

上山市議会会議録

第 5 2 0 回定例会

予算特別委員会

(令和 4 年 3 月 8 日)

上山市議会第520回定例会
〔令和4年3月予算特別委員会会議録〕
(第 3 日)

令和4年3月8日(火曜日)

本日の会議に付した事件

議第 8 号 令和4年度上山市一般会計予算

議第 9 号 令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算

議第10号 令和4年度上山市農業集落排水事業特別会計予算

出席委員氏名

出席委員(15人)

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
川	口		豊	中	川	と	み子	委員
神	保	光 一	委員	枝	松	直	樹	委員
川	崎	朋 巳	委員	高	橋	義	明	委員
大	沢	芳 朋	委員					

欠席委員(0人)

説明のため出席した者

横	戸	長兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局	長	富	士	英	樹	市政戦略課	長	
鈴	木	英 夫	財政課	長	前	田	豊 孝	税務課	長		
佐	藤		穀	市民生活課	長	鈴	木	直 美	健康推進課	長	

土 谷 晃 司	福祉課副主幹	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
木 村 昌 光	商 工 課 長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課 長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併) 農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
横 戸 利 平	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
黒 田 彰 久	消 防 長	横 戸 隆	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	塚 原 洋 樹	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 査 委 員 事 務 局 長

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

午前10時00分 開 議

計予算

開 議

○中川とみ子委員長 おはようございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。
本日は、昨日に引き続きまして一般会計予算の審査を行います。

議第8号 令和4年度上山市一般会

○中川とみ子委員長 それでは、8款土木費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

98、99ページをお開き願ひ、下段を御覧ください。

1項土木管理費であります。1目土木総務費は1,278万3,000円で、前年度対比565万6,000円の減であります。土木総務費では、燃料費、次のページ、100、10

1 ページをお開き願います、各種協議会への負担金などを措置するほか、職員人件費であります。

次に、2 項道路橋梁費であります。1 目道路橋梁総務費は4, 262万6, 000円で、前年度対比23万9, 000円の増であります。道路橋梁総務費では、道路台帳整備や道路の未登記処理に係る業務委託料などを措置するほか、職員人件費であります。

2 目道路維持費は2億3万4, 000円で、前年度対比4, 898万4, 000円の増であります。除雪対策費の増などによるものであります。

道路管理費では、市道の維持保全に係る修繕料や補修用原材料費、街路樹等管理委託料、植栽柵補修等委託料、パトロール車に係る経費などを措置し、除雪対策費では、除雪業務に係る委託料や除雪車の管理費、排雪用機械の借上料などを増額計上し、地域のみちづくりサポート事業費では、住民と協働で行う生活道路などの整備に要する経費を措置するものであります。

次のページ、102、103ページをお開き願います。

3 目道路新設改良費は1億2, 621万3, 000円で、前年度対比2, 507万6, 000円の増であります。市単独道路整備事業費の増などによるものであります。

交通安全施設整備事業費では、区画線、道路照明灯、反射鏡等の整備などに係る工事費を措置し、市単独道路整備事業費では、矢来金生線の測量設計業務委託料、金生泉川線などの道路清掃業務委託料、皆沢赤坂線ほかの区画線更新工事費、前川河岸通り線の防護柵更新工事費、長清水美咲町線や中山本通り線などの側溝改良工事費、塩崎東線や久保手隔間場線などの道路

改良工事費、石堂線や河崎高橋1号線などの舗装補修・改良工事のほか、公共物等整備補助金などを措置するものであります。

県道路整備事業負担金では、上山蔵王公園線の側溝改良工事及び道路改良工事、白石上山線の側溝改良工事の負担金を措置するものであります。

4 目社会資本整備総合交付金事業費は7, 900万円で、前年度対比1, 100万円の増であります。国の交付金等を活用した舗装改良工事費の増などによるものであります。

道路事業費で、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料、市道六角沼田境線ほかの舗装改良工事、谷地橋ほかの橋梁整備工事費を措置するものであります。

5 目橋梁維持費は100万円で、前年度と同額であります。橋梁管理費で、橋梁の修繕に要する経費を措置するものであります。

次に、3 項河川費であります。1 目河川総務費は1, 376万円で、前年度対比685万4, 000円の増であります。河川管理費で、関係団体への負担金、東北大学と連携して行うインフラマネジメントなどに要する経費のほか、市管理の河川浚渫等業務委託料を新たに措置するものであります。

次に、4 項都市計画費であります。1 目都市計画総務費は4億1, 425万5, 000円で、前年度対比3, 713万8, 000円の増であります。都市計画事業費の増などによるものであります。

都市計画総務費では、次のページ、104、105ページをお開き願います。都市計画審議会の開催に係る経費、関係団体への負担金などを措置し、都市計画事業費では、景観形成を支援するファサード改修補助金のほか、景観づく

り推進事業補助金、かみのやま温泉駅周辺整備基本設計等業務委託料、駅東・駅西ワークショップに係る経費を新たに措置するものであります。

下水道事業会計負担金は、前年度対比38万7,000円減の3億251万1,000円を措置し、ほか職員人件費であります。

2目公園費は7,778万8,000円で、前年度対比402万8,000円の増であります。

公園管理費では、公園の維持保全経費、土地借上料、公園内トイレの管理などに要する経費を措置し、公園施設長寿命化事業費では、国の交付金等を活用し、月岡公園、鷺ヶ袋公園、河崎公園の遊具、ベンチ、照明灯の更新や舗装工事に要する経費のほか、市民公園中央広場の芝生を再整備する工事費を措置し、ほか職員人件費であります。

次のページ、106、107ページをお願いします。

次に、5項住宅費であります。1目住宅管理費は5,115万8,000円で、前年度対比1,237万5,000円の増であります。市営住宅管理費の増などによるものであります。

市営住宅管理費では、市営住宅の畳替えや施設修繕などの維持管理経費、1戸当たり10万円の引っ越し費用補償費などを措置するほか、地区会での水道料メーター検針業務の負担を軽減するため、量水器集中検針装置の設置工事費を新たに措置するものであります。

市営住宅長寿命化事業費では、市営金生住宅の内装改修に要する経費などを措置するものであります。

地域優良賃貸住宅供給促進事業費では、地域優良賃貸住宅を管理する民間業者への家賃低廉

化補助金等を措置し、セーフティネット住宅供給促進事業費では、市営美咲町住宅と金生住宅1号棟から9号棟の住み替え先として民間賃貸住宅を供給するための家賃低廉化に要する補助金を措置し、ほか職員人件費であります。

2目住宅支援費は1億3,991万3,000円で、前年度対比5,459万8,000円の増であります。空家等対策事業費において、危険空家解体事業補助金の増によるものであります。

定住促進事業費では、住宅の購入・建設などに対する持家住宅建設等補助金、1LDK共同住宅などの若者向け共同住宅建設促進事業補助金を措置し、住宅リフォーム支援事業費では、市内業者を利用するリフォーム工事に対する補助金などを実績に応じ増額計上するものであります。

住宅・建築物安全ストック事業費では、昭和56年5月以前に建築された木造家屋に耐震診断士を派遣する事業の委託料などを措置するものであります。

次のページ、108、109ページをお願いします。

空家等対策事業費では、空家対策協議会に関する経費、空家等家財類処分費補助金、NPO法人かみのやまランドバンク運営補助金のほか、石堂地区内の特定空家等を解体するため、危険空家解体事業補助金を増額するとともに、ランドバンクエリアの空き地等の利活用を推進する補助金を新たに措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。谷江正照委員。

○谷江正照委員 かみのやま温泉駅周辺整備基

本設計等業務委託料4,060万円の事業についてお伺いいたします。

この取組は、過疎地域指定となった本市の起死回生の一手となり得ると考えます。

そこで、このエリアの開発には、新築時の太陽光発電の設置や太陽熱温水器設置による脱炭素化の促進が進みやすいエリアの構築と併せて、間口除雪等を可能とする流雪側溝の整備など雪に対しても課題解消に向けたまちづくりなど、本市における最新鋭な脱炭素と克雪対策がなされたレジリエンスなまちづくりを可能とする骨太の基本設計が必要と考えます。そのような取組は住む人にとっても本市にとっても大変有益になると考えますが、市長、御所見いかがでしょうか。

また、新たに開発が進む4万平米エリアの道路等の交通インフラの在り方が重要になります。このエリアはもちろんですが、本市域を大局的に活用する都市計画道路の見直しが必要かと考えますが、同じくいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 駅東地区のまちづくりは前にお話しさせていただいているとおりでございまして、低未利用地もありますし、また繰り返しになりますけれども、蔵王食品の跡地とかそういった一体的なまちづくりをしようということでございます。これには明海大学の教授陣とか、あるいはワークショップとかいろいろ重ねてきているわけですが、そういったいろいろな方々の御意見を頂戴いたしまして、これからの脱炭素社会も含めて、新しい、しかも若者も、そしてまたお年寄りも集えるようなまちづくりをしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

道路等につきましては、今まで都市計画道路

があったわけですが、これの見直しも必要な状況になってきておりますので、そのときに新たな道路設定ということもあるかと思います。また、今回の駅東開発等についてもそういった必要性があれば見直しを図るとか、あるいは事前にそういったものに対する対応を進めていくとか、規制や制約などいろいろあるわけですが、しかし、そういったものがありながらもそういった方向性でいくというときには、じゃあ、その対応をどうするのかということが行政にとって極めて大事なことでございますので、そういったことも鑑みながらこの計画を進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 いよいよ脱炭素に向けた動きが始まりますので、本市に住んでいただいた方が雪かきで悩まなかったり、太陽光パネルや温水器をつけてお財布に優しい住宅だと思っていただいたり、そういう評判を取っていただくことを本当に強く考えるところであります。

次に、公園施設長寿命化の部分でお聞きしたいと思います。

本市のクアオルト葉山コースなどには、背伸ばしベンチ、ぶら下がりの器具など健康遊具と言われるものが設置されており大変好評で、訪れた方の健康促進にも役立っております。今回の公園施設長寿命化計画の器材の更新などには、こういった健康遊具を取り入れてより市民や訪れた方の健康促進などを図るお考えはありますでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 令和4年度公園の長寿命化事業でございますが、月岡公園ほか鷺ヶ袋、河崎ということで、現時点におきましては老朽化した施設の更新ということでございます。御

質問のとおり、健康に特化したいろいろな公園の使い方、ニーズが出てきておりますので、一つの考え方として参考にさせていただきたいと考えております。

なお、遊具の更新等につきましては、特に月岡公園は、小学校や上山城の関係者などにニーズ調査をしながら更新計画をつくり込んでいきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 次に、空家等対策のランドバンクエリア活性化補助金1,000万円についてお聞きしたいと思います。

土地を持っている大家などからすると、このランドバンクエリア以外のところで建設をしたときなどには補助がないわけでありませけれども、ぜひ平等の原則というんでしょうか、アパートを建てたいという方には、このエリアでなければ補助がつかないというところを少し見直していただけないかと思うのですが、その部分はいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 ランドバンクエリアでございますが、空家等対策を重点的に取り組むエリアということで、上山の魅力を高めるためには必要なエリアでございます。まずはこの部分を空家対策としては重点的に進めていくという考えでおりますので、現時点におきましては、このエリアを対象として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 平等の原則ということを市民の方でおっしゃる方もいらっしゃると思いますので、ぜひ検討を続けていただきたいと思います。

次に、危険空家解体事業補助金について伺います。

6,200万円ほど予算計上しておりますが、この中で市民の関心が高い石堂の廃工場跡地にはどのくらいかかるのか、また、その廃工場の除却調査の事業計画というんでしょうか、市民の方も関心を持っていらっしゃるかもしれませんので、ぜひ、この部分に関してお示しいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 危険空家解体事業補助金でございますが、石堂地内の空き工場の部分に対する費用につきましては、先般、御説明させていただいた経過がございますが、5,560万円を計上させていただいております。

また、事業計画等でございますが、まずは特定空家として認定を先般してございますので、これの解体、そして中に残置されております廃棄物の処分でございます。それから、土壌の部分に懸念がありますので、土壌調査を行うということ。

さらに、その後の跡地の利活用といったところを申請を提出する事業者に対しては求めていると考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 この部分に関しては、国からの補助もあるとお聞きしております。私も議員を拝命してから、廃墟化した工場跡地を何とかしなければと、これは議員皆さん思っていると思います。

さて、今後の土地の利活用には、この工場跡地すぐそば、成田山の裏側の須川からの大水対策などの安全対策が必要と考えますが、現在どのように県と連携して取組をなされているのかお示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 須川左岸の部分でござい

ますが、御質問のように堤防がない箇所となっております。この間、上山市の重要事業要望の箇所の1つとして、整備について要望しております。なお、引き続き地元、地区民の皆さんと合わせて要望していければと思っております。

○中川とみ子委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ、これからの駅東側エリアの開発に安全・安心も大変重要であります。しっかり取組をよろしく願います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 私も、今のこの石堂の特定空家の問題ですけれども、この解体については早急に進めたいと思っていますが、ただ心配なことはこの土地にある有害物質です。確認したいのですが、この除去費用については市が負担するという考えでよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 残置物の処分関係、現状で、令和4年度につきましては土壤まで調査していただく計画であり、建物解体になりますけれども、残置されている廃棄物は、申請者側で処分するということでございます。

なお、目に見えないところ、懸念をしておりますその他の物質、特定の物質の可能性もあるところにつきましては、事業者のほうで調査、確認をしていくというところであります。

したがいまして、現在、現場のほうにある廃棄物等につきましては、申請側で処分をするというところでございます。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 昨日、市長の説明ではそういう危険なものを除去するという、そのまま残して売り出すというような考えではないんだという説明でしたけれども、この石堂の問題でも、

きちんと安全性を確保した上でそういう処分をする、売り出すという、これがやっぱり筋だと思えるんですけども、申請者側にそうした負担する能力があるかどうか、もしなかったとしたらどうなるか、その辺どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 この事業に当たりまして、事業者の能力といいますか処分をできるかどうかといったところにつきましては、審査会の中で判断といいますか、事業計画や土壤汚染に関する資格者のあるなし、こういったところで審査を行いながら事業者を決定していくという予定でありますので、まずはそのような流れで進めていくということでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 都市計画費の駅周辺整備基本設計の件について伺います。

これには駅西の部分は入っていないという理解でよろしいですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 駅西側につきましては、周辺の道路関係、既存の道路の美装化ですとか歩道の舗装のやり直しということを含めておりますけれども、駅前広場の部分につきましては含まれてございません。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 次に、セーフティネット住宅供給促進事業費について伺いますが、これは実際に運用をしているのかどうか。96万円の補助金というのはそれまで公営住宅、市営住宅に入っていた人が民間の借家・アパートに入ってその差額を補填するものだと思いますが、何件分ここに計上されているのか。

そして、金生住宅の木造のほうはもう募集を

しないという方針でいるかと思うんですが、美咲町住宅の木造と併せて今後の木造の市営住宅の運用についても伺います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 セーフティネット住宅供給事業、令和3年度の実績につきましては、残念ながらゼロ件ということでございます。

これにつきましては、入居者の方々にアンケート等で調査を行いながら、民間の物件への住み替えのニーズ等を調べてまいりましたけれども、ニーズは数名の方いらっしゃいました。

そのような中で、一方で、受け手側といいますか、入居を受けてもらうアパートの関係、大家といったところにつきましては、物件がなかなか少ないという環境と、あとは今の美咲町と金生住宅の土地の状態といいますか、利便性が高いエリアになっておりますので、なかなか住み替えまで物件のマッチングが図られなかったという傾向がございます。

なお、引き続きニーズを捉えながら紹介や物件の掘り起こしをしていきたいと考えておりまして、令和4年度は2件分ということで4万円の差額負担分で12か月で2世帯分96万円を見込んでいただいております。

2点目の市営住宅の今後の方向性ということでございますが、美咲町につきましては住み替えを促すということと、金生の4階建てを除いたいわゆる2階建ての部分につきましても同様に住み替えを促していくという対象でございます。令和3年度から10年かけて、50世帯の皆さん対象になりますけれども、住み替えを促させていただきます。セーフティネットだけでなく、今後も供給をさせていただく4階建てへの住み替えですとか県営住宅の空き室等に対する取組を進めていくというところでござい

す。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 そうすると、住み替えが進まないのは、まず今いい場所に市営住宅があるということと、空いているアパートがないということですから、住み替えしてくださいと言ってもなかなか進まない。それで、だから民間ではなくて鉄筋のほうに住んでくださいという話になっていると、今の課長の話です。

ところが、もう高齢者が多いものですから、2階までなら入居してもいいけれども、3階、4階はもう買物したものを持って上がれないという状況も一方であるわけです。

公営住宅のやっぱり整備というのは結構大きなことなんですよね、行政にとって。非常にこれ大きなことですから、ぜひストックとしてしっかり市営住宅というものを、もしマッチングがこれからもできないとすれば、方針を切り替えて市営住宅の整備というものも当たるべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 制度の部分でなかなか進まないところ、大家との関係ですとか取り組みづらい環境の制度の部分は認識をしてございますので、これにつきましては、県や国と協議しながらよりよい制度となるように、引き続き確認をしながら、そのような形で取り組んでいきたいと思います。

令和3年度から始めさせていただいておりますので、しっかりニーズを踏まえながら進めていきたいと思っています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 定住促進事業費について伺います。

まず、こちらの令和3年度の見込みの件数というのはどういうふうになっているか、お示しいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 令和3年度持家住宅建設補助金につきましては、72件を見てございます。新築の物件57、物件の取得関係が15というところでございます。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 若者向けの共同住宅を建設する事業者に対する補助に関して、こちらの件数はどのぐらいの見込みか、お示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 若者向けアパートにつきましては、令和4年度分につきましては、先般の令和3年度同様、1件1,000万円という部分を見込んでいるところでございます。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 これは、前年度、半導体不足で滞っていた分が今年度はもう解消されて確実にできそうな見通しだということですのでよろしかったでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 おっしゃるとおり、令和4年度も1件分しっかり取り組んでいきたいと、支援をしていきたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 次に、地域優良賃貸住宅供給推進事業費についてお伺いします。

こちら今現在の現状をお伺いしたいんですけども、入居率などはどういった状況か把握されているでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 かみのやまテラスでございますが、8世帯入居してございますが、現在、

2部屋空いております。これは入居者の方の都合でございますが、先般、これにつきましては抽せんを行っておりまして、3月まで今入居されている方おりますけれども、4月に清掃関係を行って、5月から2件の方が入居になるということで、8所帯の入居状況で進んでいるというところでございます。

○中川とみ子委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 こちらに関して、募集された方で、市内と市外の方はどのぐらいの割合なのか、もし回答可能であれば教えていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 詳細な数字は今手元ございませんけれども、8世帯のうち6割方は市外の方の入居という状況と認識をしております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 105ページの公園施設長寿命化事業費に市民公園の中央広場芝生化工事と附属資料のほうに書いておりますが、先ほど財政課長のほうから再整備というような言葉も出ておりました。その理由といたしましうか、わざわざ再整備する理由何かあるのか伺います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 公園につきましては、新型コロナの関係ですとか様々な状況の中でもニーズが多様化している状況がございます。今般の中央広場につきましても、やはり幼児、小さな子どもから高齢者まで様々な活動ができるレクリエーション、コミュニティの場として市民公園の機能を高めていきたいと考えておりまして、現在、通路、園路になっているところを中心に芝を張る形で工事を進めることで、先ほど申し上げた目的を高めていきたいなというところ

ろでございます。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 12月定例会で、本市のグラウンド・ゴルフ協会の請願が提出されておりまして、それは生涯学習センターの芝生の劣化や、サッカーと共有しているということで、何とか芝生の維持管理を徹底して整備してよりよいグラウンドにしてくださいというような請願だったと記憶しておりますが、この市民公園の芝生工事によって、そういった方も利用できるようになるのかという点を伺います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 いろいろな方から使っていただきたいということで取組を進めていきたいと思っておりますので、一つの使われ方としては、面積とか、そういった部分では可能になってくるのかなと認識をしております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 請願が来たときに、私も数名の方々から、要するに専用グラウンドを造ってくれとかそういった依頼も受けていたところがございます。使えるような今お話でしたけれども、グラウンド・ゴルフ協会にそこを使ってくださいというような依頼もしっかりしているのかどうか伺います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 特別、グラウンド・ゴルフ協会を特化したような形で公園の利用を促すという予定はございませんので、なお先ほど申し上げましたとおり、いろいろな方から使っていただきたいなと考えております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 芝生ですから、維持管理のほうはしっかり市のほうできれいにずっとずっと使えるようにぜひお願いしたいなと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 2目道路維持費で伺いたいのですが、令和4年度より私道工事の補助制度を廃止されるということは本当なのでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 私道整備事業補助金につきましては、この間のニーズが申請者の減ということで、令和3年度をもちまして事業につきましては廃止をさせていただきたいと考えております。

なお、その代替といたしまして、みちづくりサポート事業といったところで使っていただけるかなと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 本当に私道の補助制度というのはすごくありがたく今まで思っていたわけでございます。これは事業がないというか件数が少ないというのは当たり前の話で、やっぱり3年に1件とか5年に2件ぐらいだと私は思うんです。この制度をなくすと、再制度化はなかなか難しいと思います。

そして、今、課長がおっしゃったとおり、みちづくりサポート事業と合わせてというお話なんですけれども、これもなかなか地域との検討も必要になってくるわけでございます。

ですから、私道の工事というのは、みちづくりサポート事業では難しいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 私道整備、我々も市民の皆さんの生活環境が少しでも向上するということについては、同感といいますか考え方を持っておりますけれども、みちづくりサポート事

業、それから公共物などの補助事業、いわゆる作場道、換地、水路、こういったところのいわゆる法定外公共物に対する整備を行う場合の補助は残されてございますので、これにつきましても、山間部の周辺地区等の中で申請が増えている状況でございますので、その制度の代替といたしまして、公共物等整備補助金で検討いただければなと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 令和4年度に工事をしたいという方がたまたまおきまして、1週間前あたりに建設課に行ったときに、これは廃止するということが分かったわけでありすけれども、令和4年度、この工事を当てにしていた方々に対してどういう対応をしていただけるのか、本当に親切に対応していただけるのか、それを伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 状況を、どのような場所といいますか、どのような工事を御予定されているか伺いながら、先ほど申し上げましたけれども、みちサポ、公共物、こういったところでき取り組めるようなものであるかどうか確認をさせていただければなと思っておりますので、まずは相談をさせていただければなと考えております。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 やっぱ今課長ずっと話しているのを聞きますと、これを残すということは不可能だということではよろしいんですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 まずは、令和3年度で廃止をさせていただきまして、令和4年度につきましては、先ほど申し上げたような取組で皆さんの生活環境の向上につきまして市としても取

り組んでまいりたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 本当に残念ですけれども、課長がそうおっしゃる以上は、まず、今後こういう私道工事される方に対してはちょっと手厚く考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いして終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 市単独道路整備事業についてですけれども、数十年来、旭町の踏切の場所について、拡幅という要望とかもあると思います。聞くとおきよりますと、現在、県やJRとの協議中ということをおきしておりますが、どのくらいの進捗といいますか、進捗状況のほうをお示しください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 旭町踏切の件でございますが、過年度におきまして、地区会のほうから安全対策ということで要望をいただいた経過がございます。

その後、それを受けまして、いわゆる通学路の安全点検といったところを令和元年度に実施してございます。

その後、令和2年度になりまして、道路管理者、山形県と現場のほうで立会いし、現状を確認した経過がございます。

それらの動きを受けまして、現在、歩道空間の位置ですか、場所、県道の部分になりますけれども、そういったところの課題の整理を行っている状況でございます。

我々といたしましても、上山市の重要事業要望の箇所といたしましても、県道の部分、白石上山線でありますけれども、歩道がない状態にありますので、引き続き要望させていただきたい

と思っております。

また、あわせて踏切の中の部分につきましても、広くない環境でありますので、ＪＲ東日本と協議をしていきたいと思っておりますので、なお、道路管理者である県、それからＪＲ、それから市の３者で、令和４年度、できれば事業着手に向けて、今、現状の確認をしながら協議の場を設けていきたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 左沢線のほうの拡幅というのが少し現実味が出てきたという話をちょっと聞いていまして、ただ、在来線の拡幅というのでも相当時間がかかったと、事業費も相当かかると。ましてや、上山市の線路ですと新幹線も通るといったところで相当な事業費がかかるのではないかと思います。

なので、今、課長、令和４年度にできれば協議を進めていきたいとおっしゃったんですけれども、令和２年度に現地立会いをしているところとも伺いましたので、それからまだ協議が進んでいないという状況では、非常に遅いのではないかと思います。

確実に令和４年度、県またはＪＲと協議を進めて、実際にどれくらい事業費がかかるのか、ＪＲと上山市の分でどれくらい折半しなきゃいけないのか、そういったところは明確にできるはずだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 令和２年度からこの間、取組を行っていないということではございませんで、それぞれ現状の課題について協議をしてございます。なお、御質問のとおり令和４年度から関係機関と協議を進めてまいります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありません

か。石山正明委員。

○石山正明委員 空家等対策事業費の中で、先ほどから話が出ておりますが、石堂地区の空き工場の解体の件についてお伺いいたします。

議会のほうにも丁寧に説明をしていただき、その中で審査会を設置するというようなお話がございました。これは市にとっても市民にとっても非常に関心の高い事業でありますので、審査会をつくっていただくというのは大変ありがたいことでございますが、この審査会というのは、どのような形でどのようなメンバーでおつくりになるのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 審査会、まずメンバーにつきましては、副市長を委員長とするということで想定をしてございます。また、土壤調査等がございしますので、ここにつきましては学識者を想定しております。また、全体的な解体、処分関係につきましては、建築士会の会員の方から入っていただきたいなど。あと資金計画といったところにつきましては、金融協会から推薦をいただいた方を予定したいと。跡地の利活用もございしますので、ここにつきましては都市計画審議委員を想定しているところでございます。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 今、説明していただきましたけれども、このメンバーの中にランドバンクの会員というのは入る予定ですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 現時点では、各団体からの推薦という方になる状況もございしますが、現時点ではランドバンクの会員が入るところではございません。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 先ほど申し上げました、非常

に関心の深い、今後、上山市の１０年後、２０年後を考えた場合に非常に重要な土地になるわけですから、外部審査委員の中に産業厚生常任委員会の委員を入れるというお考えはございませんか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 先ほど申し上げたそれぞれの専門的な視点の中で審査をしていただきたいと考えておりまして、議員の方からの審査会への審査委員としての部分につきましては、考えているところはありません。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 跡地の利用計画についてとか、市あるいは国のほうのいろいろな形で助成金が入るわけですから、その助成金の使い方についても、個人なのかランドバンクなのかというところが非常に不明瞭な形で今後事業が進むということで、その辺を私は心配しているわけありますので、ぜひ委員を入れていただいて、その状況についても丁寧に説明ができるような形にさせていただいたほうがよろしいかと思うのですが、どうですか。再度お伺いします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 繰り返しになりますけれども、専門的なそれぞれの方からの視点の中で審査をして事業者を決定していきたいと考えておりますので、現時点におきましてはそのような考えは持っていないところでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、１０分間休憩いたします。

午前１０時５５分 休 憩

午前１１時０５分 開 議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、９款消防費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、９款消防費について御説明申し上げます。

１０８、１０９ページをお開き願います。

１項消防費であります。１日常備消防費は３億７、６２６万４、０００円で、前年度対比１、００６万１、０００円の増であります。救急業務費の増などによるものであります。

消防総務費では、消防庁舎の維持管理経費、燃料費や通信回線利用料、県消防学校研修負担金などを措置し、防災等活動費では、県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金などを措置するものであります。

救急業務費では、県消防学校での救急隊員の研修、救急救命士や指導救命士の養成、病院での実習、医薬材料費ほか、救急業務に要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次のページ、１１０、１１１ページをお開き願います。

２目非常備消防費は４、４０４万４、０００円で、前年度対比１２９万２、０００円の減であります。

消防団運営費では、消防団員の報酬や出動手当、消防団車両や施設の維持管理経費、県消防補償等組合負担金などを措置するものであります。

３目消防施設費は８、８３２万７、０００円で、前年度対比２、１０６万１、０００円の減であります。消防庁舎のアスベスト対策工事

費の減などによるものであります。

消防施設維持保全費では、消防指令センターシステム、消防救急デジタル無線等の保守、機器の点検修理に係る経費や消火栓維持管理負担金などを措置するほか、山岳救助資器材購入費を新たに措置するものであります。

市単独消防施設整備事業費では、消防指令センター及び消防救急デジタル無線を更新するための実施設計業務委託料、消防指令センターの市民案内システムの改修業務委託料、防火水槽2基の有蓋化工事費、消防庁舎の監視カメラ更新工事費などを措置するほか、消火栓設置負担金を増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。高橋義明委員。

○高橋義明委員 防火水槽の有蓋化について質問します。

現在、有蓋化率は何%で、今年のこの予算において何%まで向上するのか。そして、上山の有蓋化率が非常に低い状態であるのを上げていきたいということですので、ある一定の水準にまで引き上げるのにあと何年ぐらいかかるのかについて質問をいたします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○黒田彰久消防長 防火水槽の有蓋化に関して、令和4年度は2基を予定しております。

令和3年度現在の有蓋化率でございますが、総数423に対しまして、有蓋化された防火水槽は223基、52.7%でございます。

このことから年度計画を立てまして有蓋化工事を進め、令和14年、10年後には65.9%を目指そうと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 順調にこれまで有蓋化を進めてこられたということがよく分かる数字であったと。

しかし、今後10年間でもまだ65.9%にしか届かないということですので、何とか80%、他の自治体では100%になっている自治体も多々あるわけですので、80%ぐらいまで目標を設定できるような努力が望ましいと思っておりますので、今後とも努力を続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 消防全般についてお伺いをいたしますが、近年、高齢者世帯だけではなく、火災によって亡くられる方がほかの市町村でもかなり多いという状況でございます。

本市においても、非常に高齢化が進んでいる中で、火災等を含めてどのような形で啓発運動を進めていращやるのかをお伺いいたします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○黒田彰久消防長 火災によって令和3年亡くなられた方、3名いらっしゃいます。

広報活動にあっても、常にいろいろな機会を設けて暖房器具の使い方であったり感知器の設置についてお話しさせていただいているところであります。

また、よく救急現場に行きますとお宅の中に入るわけなんです、暖房器具の近くにタオルがかけられていたりとかもございます。そのときには、その場で注意というか改めるよう促して、市民の方と近づける関係でございますので、いろいろな場面を使って救急活動の現場でもちょっとしたアドバイスであったりとかそういう

たものを続けて、身近なところから市民の方にお伝えしていければなと考えております。

○中川とみ子委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 消防署の職員の方々は非常に多忙な中広報活動をしていらっしゃるわけですが、やはり消防署の職員だけではなかなか行き届かない面もかなりあるかと思います。その点において、各地域に消防団があるわけですから、消防団員がいらっしゃるわけですから、その消防団員の方々とも密接に連携を取りながら、火災等による事故のないようにぜひ今後とも消防団との連携を図っていただきたいと思います。その点についてお答えいただきたいと思っています。

○中川とみ子委員長 消防長。

○黒田彰久消防長 今、委員のおっしゃるとおりでございます。消防団員の方とも2か月に1回、幹部会を開催します。また、2か月に1回、活性化委員会を開催しているところでございます。その中でも、消防団の方と意思疎通を図りながら、高齢者の状態であったり地元の状態をお聞きする場面があります。そういった話合いの中でも消防団の方と連絡を取りながら、また広報活動について話し合いながら今後も進めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、10款教育費について御説明申し上げます。

110、111ページをお開き願ひ、下段を御覧ください。

最初に、1項教育総務費であります。1目教育委員会費は1億3,888万3,000円で、前年度対比1,062万円の増であります。

委員会運営費では、教育委員の報酬など教育委員会の運営、奨学金貸付基金利子分の基金繰出金を措置するほか、次のページ、112、113ページをお開き願ひます、教育長給与等及び職員人件費であります。

2目教育指導費は6,602万8,000円で、前年度対比356万1,000円の減であります。

教育指導費では、教師用指導書の整備に要する経費、中学校体育大会等生徒派遣、小学校スキー教室などへの補助金、各種負担金を措置し、魅力ある学校づくり推進事業費では、特色ある学校づくりを進めるための補助金、標準学力検査、知能検査、教育心理検査QU委託料、小中学校演劇等公演委託料などを措置するものであります。

教職員研修費では、指導力向上のため各種講座や研修会の実施に係る経費、QU検査結果の活用に要する経費を措置し、教育支援充実事業費では、別室登校学習指導員、学校生活指導員、学校教育支援員、中学校部活動指導員の人件費、外国籍の児童生徒への日本語習得を支援する支援者報償金、ICT活用支援業務委託料などを措置するものであります。

英語教育推進事業費では、小中学校の英語教育を充実するため、外国語指導助手ALTの配置に要する経費を措置し、次のページ、114、115ページをお開き願ひます、地域ぐるみの学校安全体制整備事業費では、地域学校安全指導員の配置などに要する経費を措置し、新型コ

ロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）では、消毒用アルコールなどの経費を措置するものであります。

3目教育研究費は351万7,000円で、前年度対比31万8,000円の減であります。

教育研究所運営費では、教育研究会事業への補助金などを措置し、理科教育センター運営費では、理科生活科作品展の開催などに要する経費を措置し、教育相談所運営費では、教育相談員の人件費、就学入級判定などに要する経費を措置するものであります。

4目就園就学奨励費は127万1,000円で、前年度対比30万8,000円の増であります。

就学時健康診断費では、就学予定児童の健康診断に要する経費を措置し、私立高等学校就学奨励補助費では、私立高等学校に在学する生徒を持つ市民税非課税等世帯の保護者に対する補助金を増額措置するものであります。

次に、2項小学校費であります。1目学校管理費は1億6,702万2,000円で、前年度対比303万6,000円の増であります。小学校整備事業費の増などによるものであります。

小学校管理費では、次のページ、116、117ページをお開き願います。各小学校の光熱水費、施設維持管理業務委託料、学校図書館司書等の人件費などを措置し、小学校保健対策費では、学校医等の報酬や健康診断などに要する経費を措置するものであります。

小学校整備事業費では、南小学校放送設備改修工事費、宮川小学校トップライト改修工事費、中川小学校防火設備修理工事費などを措置するほか、職員人件費であります。

2目教育振興費は8,286万7,000円

で、前年度対比16万3,000円の増であります。

教育振興費では、授業に必要な消耗品、図書、備品等の購入費などを措置し、学校教育振興費では、山元地区、みはらしの丘地域の児童を対象とする山形市への教育事務委託料、義務教育教材等の経費、日本スポーツ振興センターなどへの負担金を措置するものであります。

小学校就学奨励費では、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学奨励費を措置し、教育機器整備事業費では、学習用サーバー、校務支援システム、校務用パソコン、タブレットの賃借料などを措置するものであります。

次のページ、118、119ページをお開き願います。

スクールバス運行事業費では、南小学校学区のスクールバス2台、宮川小学校学区のスクールバス3台、中川小学校・北中学校学区の1台の計6台の運行経費のほか、西郷第一小学校の南小学校統合に伴い、南小学校学区用に1台購入する経費を措置するものであります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費は1億922万2,000円で、前年度対比531万9,000円の減であります。中学校整備事業費の減などによるものであります。

中学校管理費では、各中学校の光熱水費、施設維持管理業務委託等の経費のほか、学校図書館司書、学校用務員の人件費などを措置し、中学校保健対策費では、学校医等の報酬や健康診断などに要する経費を措置し、中学校整備事業費では、北中学校衛生設備改修工事実施設計委託料、南中学校校舎LED化実施設計委託料、宮川中学校トイレ洋式化実施設計委託料、南中

学校火災受信機等改修工事費などを措置し、そのほか職員人件費であります。

2目教育振興費は3,078万6,000円で、前年度対比194万6,000円の減であります。教育機器整備事業費の減などによるものであります。

教育振興費では、授業に必要な消耗品、図書、備品の購入費などを措置し、学校教育振興費では、次のページ、120、121ページをお開き願います、山形第9中学校へ通学する生徒の教育事務委託料、義務教育教材などの経費を措置し、中学校就学奨励費では、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費などを措置し、教育機器整備事業費では、学習用サーバー、校務支援システム、校務用パソコン、タブレットの賃借料などを措置するものであります。

次に、4項学校給食費であります。1目学校給食費は3億691万1,000円で、前年度対比1,679万7,000円の減であります。

給食センター管理費では、PFI方式で建設した学校給食センターの建物等購入費や施設管理業務委託料、食物アレルギー除去食の提供を含む調理等業務の民間委託に要する経費、賄材料費、広域炊飯施設建設に係る負担金などを措置し、そのほか職員人件費であります。

次に、5項社会教育費であります。1目社会教育総務費は7,849万4,000円で、前年度対比128万3,000円の減であります。

社会教育総務費では、社会教育委員、社会教育指導員の報酬などを措置するほか、南小学校のコミュニティ・スクールの実施に伴い、地域学校協働活動推進員の報酬などを新たに措置す

るものであります。

次のページ、122、123ページをお開き願います。

生涯学習推進事業費では、ゆうがく塾開催に係る補助金、紫苑庭運営委員会の活動補助金などを措置し、そのほか職員人件費であります。

2目公民館費は1億2,960万6,000円で、前年度対比1,007万2,000円の増であります。公民館整備事業費の増などによるものであります。

公民館管理費では、光熱水費、各種委託料など地区公民館の施設の維持管理などに要する経費を措置し、公民館運営費では、本庁3地区を加え、10地区公民館の指定管理料などを措置するものであります。

公民館整備事業費では、北部地区公民館の外壁塗装工事費、東地区及び中川地区公民館のトイレ段差改修工事費、中山地区公民館駐車場の舗装改良工事費などを措置するものであります。

3目青少年女性費は1,389万5,000円で、前年度対比48万8,000円の減であります。

青少年費では、青少年育成推進員報酬、ジュニアリーダーあすなろに係る経費、ミニバスケットボール大会などの開催経費などを措置するものであります。なお、青少年育成市民大会は廃止し、表彰については継続実施としたものであります。

二十歳のつどい事業費では、二十歳のつどいに要する経費を措置し、次のページ、124、125ページをお開き願います。放課後子ども教室推進事業費では、かみやま寺子屋、けやきつずのほか、東、中川、中山の各地区公民館が主体となり開催する放課後子ども教室の運営経費や放課後子ども教室コーディネーター報酬、

教育活動推進員報償費などを措置し、海の子山の子交歓会事業費では、名取市との交流事業に係るバス借上料や施設使用料などを措置するものであります。

4目文化芸術費は2,230万4,000円で、前年度対比32万9,000円の増であります。

文化財等保護管理費では、文化財専門員の報酬、文化財の保護管理に要する経費などを措置し、文化芸術振興事業費では、総合文化祭や斎藤茂吉記念全国大会などの開催負担金、上山音楽祭への補助金などのほか、文化団体協議会創立60周年記念事業に対する補助金を措置し、ふるさと文化振興事業費では、文化財の保存会や文化団体等への支援に要する経費を措置するものであります。

武家屋敷保存活用事業費では、次のページ、126、127ページをお開き願います、武家屋敷の維持管理に要する経費を措置し、国史跡羽州街道櫓下宿金山越保存活用整備事業費では、市民の史跡保存活動に要する経費、櫓下宿の景観整備や橋本屋の屋根修繕に対する補助金、櫓下宿庄内屋茅屋根修繕工事費などを措置し、基金積立金では、ふるさと文化基金の利子分を積み立てるものであります。

5目図書館費は6,603万1,000円で、前年度対比19万5,000円の増であります。

図書館管理運営費では、人件費ほか図書館の管理運営、図書購入に要する経費、二日町プラザ管理組合への施設維持管理負担金、上山二日町再開発株式会社への駐車場使用負担金などを措置するものであります。

次に、6項保健体育費であります、1目保健体育総務費は3,816万5,000円で、前年度対比83万4,000円の増であります。

保健体育総務費では、スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員の報酬、需用費などを措置し、次のページ、128、129ページをお開き願います、そのほか職員人件費であります。

2目体育振興費は3,300万8,000円で、前年度対比935万円の減であります、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費の皆減などによるものであります。

スポーツ振興事業費では、県スポーツ振興21世紀協会負担金、県縦断駅伝競走大会、市総合体育大会などに係る委託料、蔵王坊平クロスカントリー大会など各種大会に係る負担金などのほか、令和5年2月に本市等で開催する第72回全国高等学校スキー大会の負担金を措置し、競技スポーツ振興事業費では、競技力向上対策事業委託料を措置するものであります。

生涯スポーツ振興事業費では、市民スポーツ教室や家庭ソフトバレーボール大会等の開催委託料のほか、ツール・ド・ラ・フランス大会負担金、レクリエーション協会への補助金などを措置し、スポーツ団体等育成費では、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団への補助金を措置するものであります。

3目体育施設費は1億8,382万円で、前年度対比62万8,000円の増であります。

体育施設等管理運営費では、体育文化センター等各体育施設の指定管理料や維持管理に係る委託料などを措置し、体育施設等整備事業費では、体育文化センターの駐車場整備工事費、エコーホール舞台のワイヤーロープ及びロールバックスタンドの更新工事費などを措置するものであります。

4目蔵王坊平アスリートヴィレッジ費は4,012万6,000円で、前年度対比494万3,000円の増であります。

蔵王坊平アスリートヴィレッジ管理費では、たいらぐら及び猿倉イベントパークの指定管理料、国有林野土地借上料などを措置し、蔵王坊平アスリートヴィレッジ振興費では、蔵王坊平アスリートヴィレッジ合宿利用者支援事業補助金を措置するほか、準高地トレーニング及びリカバリー処方の効果検証を行うため、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会負担金を増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項学校給食費について質疑、発言を許します。川口豊委員。

○川口 豊委員 113ページ、教育指導費について伺います。

先ほど、財政課長の説明の中で、教育指導費、小学校のスキー教室への補助金という話がありました。12月定例会の一般質問で、私が小学校のスキー教室に対する補助金を提案しました。具体的には、バス代の補助を提案したわけですが、実際にこちらのほうの補助金というのはどのような内容で今回予算化されたのか、お示してください。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 小学校では、冬期間、地域の特性を生かしたスキー教室を実施しております。この実施については、各学校ごとではあるんですけれども、現状として全ての小学校で実施されております。

このような状況から、保護者の費用負担の軽減を図って各学校の教育課程の実施を支援するために、スキー教室への補助金、参加該当児童

1名当たり1,000円の補助で予算計上しております。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 各学校、大体2回、1シーズンに実施しているんですが、1回につき1,000円という理解でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 参加該当児童1名当たり1,000円と予算計上しております。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 そうしますと、現状、山形市の補助金と同じという形になると思います。山形市の状況をお聞きしますと、欠席児童の扱いが非常に煩雑になると。要するに、児童1人当たりということになりますと、欠席した児童の分は市に返すという形になると思われます。そうすると、現場の先生方の事務作業が非常に煩雑になるということをお伺いしていますが、なので、私は一番平等に対応できるバス代というものをお願いしたわけですが、その辺、学校現場の煩雑さについてどのようにお考えでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 そこも考慮いたしまして、補助金の支給の手続、方法、運用などについては検討していきたいと思いますが、できるだけ煩雑にならないように努めたいと思います。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 よろしく願いします。

魅力ある学校づくり推進事業費については、これは従来どおりと思いますが、今までこちらの補助金を利用してスキー教室に充てていた学校もあるようですが、それとは別に、教育指導費の中で小学校スキー教室への補助金というも

のを別に設けていただいたという理解でよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 そのように考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 スクールバス運行事業費、スクールバス購入について伺いいたします。

令和4年度、スクールバス1台購入、西郷一小の児童生徒分ということでございますけれども、まずスクールバスの大きさについて伺います。現状、利用しているようなスクールバスと同程度の大きさのものなのか、御回答をお願いいたします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 同程度のバスを1台購入いたします。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 今回のスクールバスのルート設定、西郷一小の児童を南小学校に通学させるためのスクールバスということでございますけれども、特に地域住民の方、保護者の方が主になるのかと思いますけれども、スクールバス1台で大丈夫なのかという話が非常に多く聞かれたところでございます。現状、コロナ禍ということもあって心配されているのかなと考えますが、西郷一小の児童、南小学校に通学するに当たってスクールバス1台で十分に送迎できるような状況なのかどうかについて、改めてお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 このスクールバスについては、南小学校、旧中山小地区、旧西郷二小地区、そしてこの西郷一小地区と3つの地区

になります。児童数にもばらつきがありますので、1つの地区を2つに分けたりしながら、そしてできるだけ教育課程に影響ないように、また保護者の方、子どもたちの様子なども見ながらそこでルート設定をしてみますと、そのような予定でございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 それでは、今、送迎の方法について伺ったわけですが、ルートを含めた通学手段とその方法についてなんですけれども、保護者に対して周知と、現状1台でいきますよというコンセンサスについて、現在どのような状況になっておられるか、改めてお示ください。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 ただいま、統合委員会の通学部会での検討を経まして、その間にもPTAの役員また保護者の皆様にもお話をし、ルートについては説明をしてみたいと思います。間もなく3学期が終了いたしますので、子どもたちが安心して通学できるように対応してまいります。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 まず、関わる全ての地区の方、保護者の方、今回の判断について御理解を得られるような丁寧な周知と説明をお願い申し上げたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 ICT教育の推進について伺います。

学校現場において、ICT支援員を配置しながら、教員、さらには、児童生徒へのGIGAスクール構想に基づいた指導を行っていると思いますけれども、令和3年度の実績と、令和4

年度、実現への見込みについてお伺いします。

まず、支援員を配置いただいて、教員の年齢とか、能力による差異は生じていないのか。それによって、児童生徒への指導の差というのが生じてしまってはうまくないと思うんです。ですから、そういった部分について現状をまず教えていただければと思います。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 指導者にも子どもにも様々な個性があるように、向き、不向きとか得手、不得手は確かにあります。だからこそ、学校全体で支援体制、それから支援員からのサポートを計画的に受けられるように進めています。

市でも、教育研究所のメディア教育研究会ではICT活用実践報告にまとめて共有化しておりますし、学校でも様々な形でチームを組んで研修を、例えば、タブレットのチームスなどを使いながら、放課後とかそういったときに、できる教員で、ずっと集まったりしながら、学校によっては様々な工夫をして研修をし、能力を高められるように努力をしているところです。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 構想の実現というものについては、先生方の努力もですし、生徒児童に対してのしわ寄せがあってはならないというのは現場の先生方も当然分かっていることだと思います。

実際に、一つのツールとなっているタブレットについて、コロナ禍において今年度初めには整備なされて、それはいわゆる教育機関においてのBCP的な位置づけであるかと思ったんですけれども、緊急事態、非常事態のような学校が学級閉鎖や臨時休校という事態において、持ち帰られない状況になった事例や、逆に持ち帰って充電してほしいという事例があったような

んですけれども、そういったタブレットの位置づけ、生徒が持ち帰って学校への連絡も含めての位置づけなのかちょっと曖昧になっているような形なので、御説明いただければと思います。

○中川とみ子委員長 教育長。

○横戸 隆教育長 今年度ですか、GIGAスクール構想によりまして1人1台タブレット、ハード的な整備をされました。それから、電子黒板とかそういった意味での環境整備がなされて、タブレットの考え方ですけれども、一つは授業改善、これは分かりやすい授業をするために先生方がどういう提示をするか、あるいはタブレットで双方向の授業をやったりとか、まずそれが1点であります。それは取りも直さず学力向上を目的とします。

それから、もう一つは個別最適化、要するにそれぞれの子どもの能力、適応に応じた、例えば、算数がここでつまづいている、あるいはここで分からないところがあるという子どもへの個別最適化学習のためのタブレットの活用。

それで、もう1点が、今ありましたように、今回のコロナ禍でいわゆるタブレット等、通信学習、オンライン学習、学びの場を確保するという視点からのタブレットの活用という方向、基本的に3つ挙げられるのではないかと思います。

やっとなんという活用をするかという段階に入ってきました。先ほど御指摘のように、今、様々な学校から持ち帰ってやったり、課題が見えているところでもございます。3つの目的が達せられるように、よりよい改善を図っていきたいと思っています。基本的な方向性はそうように考えております。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 このコロナ禍で、今

の話にもあったように、そういった狙いを基に持ち帰ることができた学校もありますし、持ち帰ることができなかった学校もあります。

持ち帰ることができた学校については、様々な試行しながら、そして課題も明らかになってきています。ハード面、活用面、そういったところを今後生かしていかなければならないと思っています。

また、今回持ち帰られなかった学校についても、もう既にほぼ多くの学年で何度か持ち帰って、様々な試行をしています。その中で課題になってきたところを詰めているところです。

もちろん、持ち帰るということもありますが、学校での活用もたくさんあります。学校での活用をやった上で、やはり持ち帰るということも必要になってきますので、そこを学校の実態に応じながら支援員の活用もしながら進めているところです。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 持ち帰る、持ち帰らないというのは、ICTの支援的な意味合いで行き届かなかったという指導面での違いによるものではないと理解してよろしいのかと思います。

あと当初、家庭内におけるWi-Fi環境についても議会内でも話題になったと思いますけれども、そういった点での不都合というんですか、そういった環境が整っていないということでもないかと理解してよろしいのか、お答えいただければと思います。

もう一つ、この2年間、キャリアスタートウィークが実施できていないかと思いますが、令和4年度は予定されているのかも含めてですけれども、各学校でキャリア教育ですか、そういったものもなかなか実施できないという現状が続いています。なおかつ、各学校単位で

職業人による講話なども工夫を凝らしてやっていただいていますけれども、より広い視野で、職業、将来についても考える機会というものについて、キャリア教育についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○中川とみ子委員長 教育長。

○横戸 隆教育長 まず、キャリア教育についてお答え申し上げますけれども、中学生の職場体験が、コロナ禍でできないという報告をいただいております。

御承知のように、中学校の進路指導におきましては、将来の職業をやはり自分がこんなふうになりたいんだとかこういった職業に就きたいんだということを体験したり、あるいは調べたりするという非常に大事な学習意欲にもつながることだと思います。

そういった意味では、今後とも、このキャリア教育は可能な限り、今年コロナがどうなるかわかりませんが、生徒の安全あるいは安心を第一に考えながら充実を図っていきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 Wi-Fi環境につきましては、令和3年6月時点での整備状況でございますが、大体市内の小中学校全体で93.4%の世帯でWi-Fi環境が整っている状況でございます。

ただ、まだ未整備のところがございまして、市のほうとしましては、Wi-Fiルーターの対応を今御案内しているところでございます。こちらにつきましては、ルーター自体を無償で貸しまして、ただSIM契約とか、あとは使用料というのは御家庭での御負担ということになりますけれども、今、御案内を差し上げているところでございます。

持ち帰り学習をしていただきながら、御家庭で保護者の方も子どもたちの学習状況を見ていただきながら、Wi-Fi環境の整備についてもしていきたいという気持ちになっていただければなということを思っているところでございます。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 機械の不具合とか先ほどの環境の不具合などが原因で、せっかく整備されたタブレットを持って帰れない状況に陥ったということではないのかということを再度確認させていただきたいと思います。

学校、学年、学級によって、そういったGIGAスクール構想の大きな柱となっているものの一つでもあると思いますので、そういった実現の違いがないようにして新年度は取り組んでいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 そういったハードの不具合とかそういったことではありません。各学校それぞれで今計画的に進めているところですので、時間はもう少しかかるところもあるかもしれませんが、よりよい環境づくり、そして活用ができるように、ただこれは狙いがあくまでも活用ではなくて学習の狙いに達成するということですので、そこを忘れずに進めていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

10款教育費の審査中ではありますが、この際、正午にもなりますので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、10款教育費5項社会教育費、6項保健体育費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 121ページの社会教育総務費、コミュニティ・スクールのことについてお尋ねします。

今度、南小のほうにコミュニティ・スクールを設置するということで、地域学校協働活動推進員を配置、それに260万円計上されています。地域の人たちの協力を得て学校の先生の負担を減らすという意味でも、必要な事業だと考えます。

お尋ねしたいのは、地域学校協働活動推進員が具体的にどのような人が任に当たってどのような支援を行うかということなんですけれども、これまでほかの県の実践例なんか見ると、授業補助とか学習支援、部活動支援、学校行事、保護者対応など様々な実践が取り組まれていますけれども、本市では具体的にどのような実践をなさるのか教えてください。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 地域学校活動推進員につきましては、現在、学校教員であった方を考えております。

仕事の中身ですけれども、地域学校活動の計画や立案、学校と地域との連絡調整などを行ってもらうような形で考えているところです。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 連絡調整ということで具体的

に地域との協働でどういう効果があるのかという点で、もう少し教えてもらえますか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 これまで学校でも地域との連携という事業があったと思うんですけども、例で言いますと、お米作りの授業だったり、そういう場合、地域の方から先生になっていただいて教わるわけなんですけれども、そこが今までですと担任の先生、学年の先生とかが連絡を取っていろいろ調整していました。そういう部分を一手に担っていただくということで、先生方の負担も軽減するというものでございます。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると、課外活動の部分で様々な取組が行われたという理解でよろしいですね。

○中川とみ子委員長 教育長。

○横戸 隆教育長 今、担当課長から説明あったとおり、コーディネーターの役割はそのとおりでございます。それをもっと効果的に進めるためには、コミュニティ・スクール運営協議会がございます。そこで校長が、我が校の経営はこういうふうにしたいんだと、こういう子どもを育てたいんだということを、運営協議会の中には地域の方、保護者の方、そういう方が集まった運営協議会があります。

そこで、例えば、うちの学校では先ほどあったインターンシップを充実させたいんだと、そうしたときに地域コーディネーターにそこに入っていて、要するに学校の経営方針も理解していただいて地域との連携調整に入ってくださいと。

ですから、双方が一体となって進めていくことが、今後、本市のコミュニティ・スクール、

地域の核となる学校づくり、そういった視点で充実をさせていきたいと思います。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 すごく期待のできる夢の膨らむ事業だと思いますので、今後、ぜひほかの学校にも広がるようにお願いしたいと思います。

続きまして、127ページの図書館管理運営費についてです。市民の方からなかなか読みたい本が図書館にないというような声が聞かれまして、ほかの市の図書館から借りてくるようなシステムがあるらしく、そうやって対応しているそうです。

そこでお尋ねしたいのは、本市の図書購入予算というのがどうなっているかということです。他市の同規模自治体と比べてどういうふうになっているか、教えていただけますか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 図書購入費でございしますが、本市の場合、540万円を年間予定しているところですけども、県内13市の中では、市民1人当たりの購入金額に直しますと6番目の順番になっているところです。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると、決してお金がないというわけではなくて、選定する際の基準がどうもやっぱり問題なのかなと。非常に難しい高額な専門書も必要なのかもしれませんが、やはり市民が求めているベストセラーとかよく新聞の書評欄に載っているような本とか、そうしたものをやっぱり求めているようで、そのバランスをうまく取っていただけるとありがたいんですけども、どうでしょうか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、限られた予算の中でございますけれども、出版される本全て

買うわけにはいかないというのは、皆さん御理解いただけたと思うんですけども、その中でも、市民、利用者のほうから要望があった本ですとか話題になっている本などを選定して選んでいるところでございます。

今後とも、より一層市民のニーズに応える、利用者のニーズに応えられるような本の購入に努めていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 6項スポーツ振興事業について伺います。

本市は、スポーツ交流等を通じた地域活性化を目指しており、その取組はポーランドのホストタウンになるほど国際的なものとなり、ポーランド人のハンナさんが本市で勤務をされました。

その隣国のウクライナがロシアからの武力により大変なことになっており、第7次振興計画にて国内外交流も推進している本市において何かしらの支援を行うことができるのか、可能なのか、市長の御所見をお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 我々の交流はポーランドですよね。今、おっしゃったウクライナについては、直接的にホストタウンも何もやったことはないわけございまして、国際情勢の中で隣国に対して支援をするとかどうするとか、向こうからの要望とかそういった連絡もございませんので、対応については考えておりません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川口豊委員。

○川口 豊委員 129ページ、スポーツ振興事業費について伺います。

スポーツ振興事業費の中に、第72回全国高

等学校スキー大会負担金650万円が計上されています。これは負担金ということで実行委員会に行く負担金だと思います。

令和4年度、このインターハイが行われて、翌年、令和5年度は、国民体育大会が同じ坊平で行われると。2年連続でビッグ大会が坊平の会場で行われるということで、実際にスキー大会のためには非常に大きな備品等の準備があると思われますので、この2年間、本市でしっかりと成功させるために必要な経費というものが計上されるべきだと思いますが、そういった御予定はあるかどうか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 インターハイにつきましては、実行委員会を県一本で高体連のほうで担うということで負担金という形になりますけれども、その中で、各会場ごとに必要なものということで予算化されていくという形になります。

翌年の国体の件もありますけれども、以前、上山でも国体を行っておりますので、そのときに、大きなものといいますか設備ですとかシステムとか、そういった部分については既に準備があります。それに基づいて現在もいろいろな大会を行っている状況でありまして、国体の際はそれを補完するというような部分については考えなくてはいけないなと考えております。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 前回の国体で大分備品そろえていただいたというのは私も承知しておりますが、かなり年月が過ぎておりますので、これはまた消耗品でありますので相当消耗しているという状況もあります。これ地元のスキー連盟等々ともいろいろ協議をしていただきながら、あるいは地元である蔵王坊平観光協議会あたり

と協議をしていただきながら、ぜひ必要な備品をそろえていただいて、さすがは上山だと言われるようなすばらしい大会を2年にわたってやっていただきたいと思いますと思いますが、その協議についてお願いしてよろしいでしょうか。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 前回の国体の際の整備の仕方ですとか、そういった部分については何年かかけてやってきたということで、今回についてはその設備なりを基にということで考えております。まずは細かな部分の使える、使えないですとか、こういった部分でルールに合わないですとか、そういった部分については競技団体もしくは県等と協議しながら進めたいと考えております。

○中川とみ子委員長 川口豊委員。

○川口 豊委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。この2年にわたった大会が大成功に終わりますと、今後も新たなビッグ大会の招致というものが考えられてきますので、ぜひ前向きに、今だけのことという捉えでなく、将来のことを踏まえた中での整備、準備のほうをお願いしたいということを要望して終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 先ほど、社会教育総務費についての質問がございまして、私もコミュニティ・スクールについて少しお聞きしたいんですが、このたび570万円という予算の中で260万円という新規、地域学校協働活動推進員の配置ということなんですが、こちらは報酬ということでよろしかったでしょうか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 はい、地域学校協働活動推進員の報酬になります。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 承知いたしました。

こういった学校関係の改革というのがここ数年、非常に大きく進んでいるように感じます。そうした中で、このたびから南小がコミュニティ・スクールということで実施されるということで大変すばらしいことだと思うんですけども、上山市内、小学校が何校かある中でこのたび南小をコミュニティ・スクールに指定したという経緯など、御説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、南小学校では、放課後子ども教室ということでけやきっずを行っております。その部分で地域との関わりもございまして、まずは南小学校で始めてみると決まったところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 令和4年度の予算ですけども、今後の展開としては、その他の学校にも広げていくというような考えをお持ちなのかどうか、そのあたりを御確認させていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○大澤泰雄生涯学習課長 まず、南小学校から始めるわけでございますけれども、ほかの学校にも広げていきたいと考えております。その部分で今後広がっていけば、また活動推進員の人数も増えてくるという形になると思います。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 様々な委員といいますか学校の教員の補助的な役割をする委員、先日は部活動の指導員などとお話もさせていただいたんですが、やはり人材の確保に向けてしっかりとした方を選抜していただけますようお願いいたし

ます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 体育施設整備事業費ということで伺います。

三友エンジニア体育文化センターの駐車場整備工事ということで3,650万円ほど予算がついていますが、舗装する場所は裏なのかということをもとに伺います。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 舗装の場所については、現在、舗装になっていない裏といいますか河原沿いの2区画といいますか、奥のほうと手前のほうとそちら全面という形になっております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 舗装するのですからライン等も書くのでしょうか、駐車台数はどのぐらいの予定ででしょうか。

あとはもう1点、入り口の正面のほうに、これは以前も何回か質問はさせていただいているのですが、弓道場を造るとかあとは武道館を造るとか、そういう話のあった場所がございます。現在、そこも駐車場という扱いで体育文化センターに来ていらっしゃる方々、駐車場が満車になりますとそこを使用しているわけですが、その今後をどうしていくのかについて、駐車場にそのまましておくのか、それとも何か建設するのかというのをはっきりさせていただきたいと思いますが、御答弁お願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、台数につきましては、計画上的ということになりますけれども、区画として166台分、ただ現状としては傾斜もしくは排水路といった部分を考慮する

必要がありますので、具体的にこれから現場に合わせて設計していったら、どれだけ取れるかといったことで考えております。

また、弓道場予定地となっている部分については、主に体育文化センターの利用の際に足りない部分として、市民公園の部分になりますけれども、そちらをお借りする形で現在使っているような状況であります。こちらについては、将来的には、やはり現在いろいろな部分で足りないというのは承知しておりますので、公園整備ですとかそういった大きな意味で一体的な計画として、将来的には課題となるのかなと考えております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 今までもこれは質問させていただいておりますが、現状の課題であって今後ということもないと思うんです。これは速やかにぜひ考えていただいて、私は、駐車場不足ということであそこをしっかりと、段差もございまして、正面のようなちゃんとした駐車場にしていきたいというお願いが1つでございます。

あとはあわせて、グラウンドについて将来的に人工芝にするお考えがあるのか、ないのか。いろいろな業者の方々からも、いろいろな御提案等も伺っているかとは思いますが、なぜかといいますと、人工芝化によっていろいろな大会もまた誘致もできますし、それに伴って旅館関係とかも潤うのではないかなというようなことも想定できます。一体的に、駐車場も足りないわけでございますので、そういったことも併せながら人が来る上山にしていきたいと思っておりますけれども、御答弁あればお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、先ほどの

弓道場予定地については、市民公園用地ですので、スポーツ施設として単独でというよりも、先ほど申しましたように、公園との利用もしくはその他の野球場の駐車場ですとかそういった部分も考慮しながら考えていくべきかなと考えております。

また、グラウンドの人工芝生化ということもありますけれども、今現状については土のグラウンドということではいろいろな種目が使われる多目的グラウンドとなっておりますので、今後、いろいろな場所、体育施設もあるわけですので、一番大きな施設ということになりますので、そういった集約的な機能ということでは将来的には考えていく必要があるのかなと考えております。

また、旅館も潤うというのは、スポーツの大会やイベントで潤うということも当然あるわけですので、そういった観点からすれば、旅館との整合というか現状的にはスポーツの合宿ですとか大会で実際旅館使うかということもありますので、そういった面も調整が必要かなと、全体的に将来的な集約化的部分として検討していく必要があると考えております。

○中川とみ子委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 せっかく体育文化センターがあつて野球場があつて、とてもスポーツのメッカになる場所だと思いますので、駐車場という話もありましたけれども、グラウンドの脇にある田んぼの所有者からは、ぜひ買ってきてさつて駐車場にしたらどうでしょうかという話を聞いておりますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について一括して説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、11款災害復旧費について御説明申し上げます。

130、131ページをお開き願います。

1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は300万円で、前年度対比200万円の増であります。近年の自然災害の発生状況を踏まえ増額するものであります。農業用施設災害復旧事業費（単独）で、農業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2目林業用施設災害復旧費は200万円で、前年度比90万円の増であります。林業用施設災害復旧事業費（単独）で、林業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費は2,084万1,000円で、前年度対比850万円の増であります。土木施設の災害復旧に要する経費で、道路補修及び河川補修用機械の借上料や災害復旧工事費を増額計上するものであります。

2目公共土木施設災害復旧費は1,520万円で、前年度と同額であります。公共土木施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

次に、12款公債費について御説明申し上げます。

1項公債費1目元金は11億4,800万円で、前年度対比9,950万円の減であります。市債の償還元金であり、繰上償還の実施に

より減額するものであります。

2目利子は6,850万円で、前年度対比1,200万円の減であります。市債及び一時借入金の利子を措置するものであります。

最後に、13款予備費であります。1項1目予備費は2,000万円で、前年度と同額を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 それでは、歳入の事項別明細書について御説明を申し上げますので、14ページ、15ページをお開き願います。

最初に、1款市税について御説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は10億2,592万円で、人口動態、令和3年の給与所得、農業所得等の実績見込みを勘案し、前年度対比3,578万円の減とするものであります。1節現年課税分は、調定見込額の98.5%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の18%を見込むものであります。

2目法人は2億1,870万円で、企業業績の推移などから前年度対比1,875万円の減とするものであります。1節現年課税分は調定見込額の98.3%を見込み、2節滞納繰越分

は調定見込額の9%を見込むものであります。

2項1目固定資産税は18億330万円で、新型コロナウイルス緊急経済対策における減免等、税制上の特例措置が廃止されたことに伴い、前年度対比3億7,050万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の96%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の2.3%を見込むものであります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,030万円で、前年度対比30万円の増とするものであります。

次のページ、16、17ページをお開き願います。

3項軽自動車税1目環境性能割は631万円で、新型コロナウイルス緊急経済対策における臨時的軽減措置が適用されなくなることから、前年度対比240万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の100%を見込み、2節滞納繰越分は存目程度を計上するものであります。

2目種別割は1億115万円で前年度対比123万円の増であります。登録実績から見込んだものであります。1節現年課税分は調定見込額の98%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の19%を見込むものであります。

4項1目市たばこ税は1億4,833万円で、前年度対比347万円の減とするものであります。税率引上げによる喫煙者の減少を勘案したものであります。

5項1目入湯税は2,536万円で、前年度対比315万円の増であります。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し見込んだものであります。1節現年課税分は調定見込額の10

0%を見込み、2節滞納繰越分は存目程度を計上するものであります。

次のページ、18、19ページをお開き願います。

6項1目都市計画税は2億2,020万円で、固定資産税同様に税制上の措置の廃止を踏まえ見込んだもので、前年度対比3,320万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の95%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の2.5%を見込むものであります。

7項旧法による税1目軽自動車税は43万円で、前年度対比28万円の減であります。軽自動車税の制度改正前の課税対象に係るもので、現年課税分は存目程度、滞納繰越分は調定見込額の19%を見込むものであります。

次に、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について御説明申し上げますが、それぞれ令和3年度の実績見込みと国の地方財政対策を考慮し見込んだものであります。

2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は2,500万円で、前年度と同額とするものであります。

2項1目自動車重量譲与税は8,800万円で、前年度対比800万円の増とするものであります。

3項1目森林環境譲与税は1,518万4,000円で、前年度対比422万1,000円の増とするもので、所定の譲与割合と基準により見込んだものであります。

3款利子割交付金1項1目利子割交付金は200万円で、前年度と同額とするものであります。

4款配当割交付金1項1目配当割交付金は600万円で、前年度と同額とするものであります。

す。

次のページ、20、21ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金1項1目株式等譲渡所得割交付金は300万円で、前年度と同額とするものであります。

6款法人事業税交付金1項1目法人事業税交付金は3,800万円で、前年度対比1,800万円の増とするものであります。

7款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は7億4,000万円で、前年度対比1億2,000万円の増とするものであります。

8款ゴルフ場利用税交付金1項1目ゴルフ場利用税交付金は500万円で、前年度と同額とするものであります。

9款環境性能割交付金1項1目環境性能割交付金は900万円で、前年度と同額であります。自動車取得の実績から見込んだものであります。

10款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は1,700万円で、前年度対比300万円の減とするものであります。なお、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は皆減とするものであります。

次のページ、22、23ページをお開き願います。

11款地方交付税1項1目地方交付税は42億2,000万円で、前年度対比3億9,000万円の増を見込むものであります。普通交付税は、令和3年度の実績、国の地方財政対策の内容を考慮し3億7,000万円増の37億5,000万円、特別交付税は、過去5年の交付実績を見込み前年度対比2,000万円増の4億7,000万円とするものであります。

12款交通安全対策特別交付金1項1目交通

安全対策特別交付金は５００万円で、前年度と同額とするものであります。

次に、１３款分担金及び負担金について御説明申し上げます。

１項分担金１目総務費分担金は２７０万９，０００円で、前年度対比２万円の減であります。防犯灯ＬＥＤ化整備事業分担金を計上するものであります。

２項負担金１目民生費負担金は５，０４８万６，０００円で、前年度対比１，４１３万５，０００円の減であります。保育料無償化に向けた段階的負担軽減に伴う減などによるものであります。

１節社会福祉費負担金では、高齢者福祉施設入所負担金などを計上し、２節児童福祉費負担金では保育施設入所負担金などを計上するものであります。

２目教育費負担金は７３万４，０００円で、前年度対比３万２，０００円の減であります。小学校、中学校の日本スポーツ振興センター負担金を計上するものであります。

１４款使用料及び手数料について御説明申し上げます。

１項使用料１目総務使用料は３４２万７，０００円で、前年度対比７６万４，０００円の減であります。市有建物使用料、市営予約制乗合タクシー利用料、市営バス利用料（市中心部循環バス）などを実績見込みにより計上するものであります。

２目民生使用料は２，３５０万８，０００円で、前年度と同額であります。児童館等使用料、延長保育利用料などを実績見込みにより計上するものであります。

３目衛生使用料は１８９万７，０００円で、前年度対比５，０００円の増であります。飲

料水供給施設水道料金、斎場使用料を計上するものであります。

４目農林水産業使用料は３２５万４，０００円で、前年度と同額であります。芳刈放牧場使用料、櫛下宿滝沢屋使用料などを計上するものであります。

次のページ、２４、２５ページをお開き願います。

５目商工使用料は４１１万９，０００円で、前年度対比３１万４，０００円の減であります。かみのやま温泉観光案内所のテナントなどからの市有土地建物使用料、かみのやま温泉駅駐車場利用料、蔵王坊平国設野営場使用料などを計上するものであります。

６目土木使用料は２，１２３万６，０００円で、前年度対比５０万４，０００円の増であります。道路占用料、市営住宅使用料などを計上するものであります。

７目教育使用料は２２０万１，０００円で、前年度対比３，０００円の増であります。旧尾形家住宅、武家屋敷、市民球場などの使用料を計上するものであります。

次に、２項手数料１目総務手数料は１，７９４万８，０００円で、前年度対比７３万３，０００円の減であります。仮ナンバー交付、諸証明、地図等の写交付、戸籍、住民基本台帳などに係る手数料を計上するものであります。

２目衛生手数料は５２８万円で、前年度対比３６万円の減であります。次のページ、２６、２７ページをお開き願います。狂犬病予防注射済票交付、不燃物等処理などの手数料を計上するものであります。

３目農林水産業手数料は３万６，０００円で、前年度と同額であります。農地関係証明手数料などを計上するものであります。

4目土木手数料は2,000円で、前年度と同額であります。土地に関する証明手数料を計上するものであります。

5目消防手数料は15万7,000円で、前年度と同額であります。危険物施設許認可検査手数料などを計上するものであります。

3項1目証紙収入は4,200万円で、前年度と同額であります。有料ごみ袋の証紙収入を計上するものであります。

次に、15款国庫支出金について御説明申し上げます。

1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は11億6,010万8,000円で、前年度対比3,905万4,000円の増であります。障がい者自立支援給付費負担金、障がい者医療費負担金の増などによるものであります。

1節社会福祉費国庫負担金では、国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金などを計上し、2節児童福祉費国庫負担金では、児童扶養手当給付費負担金、障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金などを計上し、3節児童手当国庫負担金では、児童手当負担金を計上し、4節生活保護費国庫負担金では、生活保護費負担金などを計上するものであります。

2目衛生費国庫負担金は2,789万円で、前年度対比3,430万9,000円の減であります。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などを計上するものであります。

3目災害復旧費国庫負担金は1,000万5,000円で、前年度と同額であります。土木施設災害復旧事業負担金を計上するものであります。

次のページ、28、29ページをお開き願います。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は3,613万4,000円で、前年度対比1,180万8,000円の増であります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、個人番号カード交付事業費・事務費補助金、地方創生推進交付金をそれぞれ増額計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は5,674万3,000円で、前年度対比1,006万7,000円の増であります。地域生活支援事業費補助金、結婚新生活支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金などを計上するものであります。

3目衛生費国庫補助金は3億1,542万8,000円で、前年度対比3億592万3,000円の増であります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆増などによるものであります。そのほか、浄化槽設置整備事業費交付金、風しん追加的対策として特定感染症検査等事業費補助金などを計上するものであります。

4目農林水産業費国庫補助金は398万4,000円で、前年度対比25万1,000円の増であります。特別天然記念物カモシカ食害対策事業費補助金、美しい森林づくり基盤整備交付金などを計上するものであります。

5目土木費国庫補助金は1億588万1,000円で、前年度対比2,528万2,000円の増であります。空き家対策総合支援事業補助金の増などによるものであります。

1節道路橋梁費国庫補助金で、道路橋梁事業に係る社会資本整備総合交付金、2節都市計画費国庫補助金で、公園施設長寿命化に係る社会資本整備総合交付金、3節住宅費国庫補助金で、市営住宅長寿命化などに係る社会資本整備総合交付金、空き家対策総合支援事業補助金などを

計上するものであります。

6目教育費国庫補助金は616万3,000円で、前年度対比832万9,000円の減であります。1節小学校費国庫補助金でスクールバス購入に係るへき地児童生徒援助費等補助金などを計上するほか、2節中学校費国庫補助金で特別支援教育就学奨励費補助金などを計上するものであります。

次のページ、30、31ページをお開き願います。

3項委託金1目総務費委託金は22万円で、前年度と同額であります。自衛官募集委託金、中長期在留者居住地届出等事務委託金を計上するものであります。

2目民生費委託金は586万7,000円で、前年度対比7万円の増であります。基礎年金事務委託金などを計上するものであります。

次に、16款県支出金について御説明申し上げます。

1項県負担金1目総務費県負担金は1,046万7,000円で、前年度対比804万1,000円の増であります。地籍調査事業負担金を計上するものであります。

2目民生費県負担金は5億4,748万9,000円で、前年度対比3,326万6,000円の増であります。障がい者自立支援給付費負担金の増などによるものであります。

1節社会福祉費県負担金では、国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金など、2節児童福祉費県負担金では、障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金など、3節児童手当県負担金では、児童手当負担金、4節生活保護費県負担金では、生活保護費負担金を計上するもので

あります。

3目衛生費県負担金は23万5,000円で、前年度と同額であります。母子衛生費負担金を計上するものであります。

2項県補助金であります。1目総務費県補助金は1,537万2,000円で、前年度対比100万6,000円の減であります。市町村総合交付金、移住支援事業費補助金などを計上するものであります。

2目民生費県補助金は1億2,688万7,000円で、前年度対比1,907万5,000円の増であります。保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金の皆増などによるものであります。

1節社会福祉費県補助金では、重度心身障がい者医療費補助金、子育て支援医療費補助金など、次のページ、32、33ページをお開き願います。2節児童福祉費県補助金では、保育対策等促進事業費補助金、子どものための教育・保育給付費補助金、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金などを計上するものであります。

3目衛生費県補助金は1,399万7,000円で、前年度対比779万9,000円の増であります。出産支援給付金の皆増などによるものであります。

1節保健衛生費県補助金では健康増進事業費補助金、出産支援給付金など、2節環境衛生費県補助金では浄化槽整備促進事業費補助金を計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金は1億3,106万円で、前年度対比167万1,000円の増であります。1節農業費県補助金では、農地利用効率化等支援事業費補助金、農業次世代人材投資事業費補助金、中山間地域等直接支払交

付金、多面的機能支払交付金、次のページ、34、35ページをお開き願います、収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金などを計上し、2節林業費県補助金では、森林病虫害等防除事業補助金、みどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金、山形県荒廃森林緊急整備事業費補助金を計上するものであります。

5目商工費県補助金は2,000万円で、前年度対比100万円の減であります、新型コロナウイルス感染症対策の中小企業緊急災害対策利子補給補助金を計上するものであります。

6目土木費県補助金は950万円で、前年度対比150万円の増であります、住宅リフォーム総合支援事業費補助金を計上するものであります。

7目教育費県補助金は2,489万6,000円で、前年度対比132万6,000円の増であります、放課後児童健全育成事業補助金、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金などを計上するものであります。

次に3項委託金であります、1目総務費委託金は7,314万4,000円で、前年度対比456万1,000円の増であります、県民税徴収委託金、県議会議員選挙費委託金、参議院議員通常選挙費委託金などを計上するものであります。

2目民生費委託金は615万6,000円で、前年度対比6,000円の減であります、民生委員活動費委託金などを計上するものであります。

次のページ、36、37ページをお開き願います。

3目衛生費委託金は3万円で、前年度と同額であります、地下水位計等施設管理観測委託金を計上するものであります。

4目農林水産業費委託金は28万9,000円で、前年度と同額であります、地すべり対策事業土地改良財産管理委託金などを計上するものであります。

5目商工費委託金は49万6,000円で、前年度と同額であります、野鳥の森維持管理委託金などを計上するものであります。

6目教育費委託金は1万5,000円で、前年度と同額であります、学校基本調査委託金を計上するものであります。

次に、17款財産収入について御説明申し上げます。

1項財産運用収入であります、1目財産貸付収入は3,618万2,000円で、前年度対比1,450万5,000円の増であります、競馬場内厩舎跡地、ニュートラック松山、旧めんごりあなどの市有土地建物貸付料、蔵王坊平小規模水道施設貸付料などを計上するものであります。

2目利子及び配当金は152万円で、前年度対比66万8,000円の減であります、財政調整基金利子などを計上するものであります。

2項財産売払収入1目不動産売払収入は100万円で、前年度対比30万円の減であります、法定外公共物の売払収入を計上するものであります。

2目物品売払収入は1万円で、前年度対比10万円の減であります、不要物品売払収入を計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は10億100万円で、前年度と同額であります、ふるさと納税寄附金、一般寄附金を計上するものであります。

次のページ、38、39ページをお開き願います。

19款繰入金1項1目基金繰入金は5億5,792万円で、前年度対比2億3,642万円の増ですが、財源不足に対応するための財政調整基金、元クリーンセンター解体事業費に充てる公共施設等保全整備基金、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金の取りくずしを計上するものであります。

2項1目特別会計繰入金は3,259万円で、前年度から皆増であります、かみのやま温泉インター産業団地の拡張を見据え、整備が完了した事業費を精算することから、産業団地整備事業特別会計からの繰入金を計上するものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は1億円で、前年度と同額であります、前年度繰越金を計上するものであります。

次に、21款諸収入について御説明申し上げます。

1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は200万円で、前年度と同額とするものであります。

2項1目市預金利子は50万円で、前年度と同額であります、歳計現金預金利子を計上するものであります。

3項貸付金元利収入であります、1目再生可能エネルギー施設整備貸付金元利収入は5,400万円で、前年度対比2,700万円の増ですが、バイオマス施設整備の貸付金返還金を計上するものであります。

2目勤労者福祉貸付金元利収入は2,500万円で、前年度と同額であります、勤労者生活安定資金預託金返還金を計上するものであります。

3目乳用牛導入資金貸付金元利収入は1,320万円で、前年度と同額であります、乳用

牛導入資金貸付金返還金を計上するものであります。

4目商工業振興貸付金元利収入は9億2,30万5,000円で、前年度対比9,005万5,000円の減ですが、産業立地促進資金預託金返還金及び長期安定資金預託金返還金などを減額計上するものであります。

次のページ、40、41ページをお開き願います。

5目再開発ビル再生整備貸付金元利収入は1,107万円で、前年度と同額であります、二日町プラザ改装に係る再開発ビル再生整備貸付金返還金を計上するものであります。

4項受託事業収入1目特定健康診査等受託料は1,262万8,000円で、前年度対比3万6,000円の増ですが、山形県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者特定健康診査等受託料を計上するものであります。

5項雑入1目滞納処分費は1,000円で、前年度と同額を計上するものであります。

2目弁償金は9,000円で、前年度と同額を計上するものであります。

3目雑入は2億2,973万1,000円で、前年度対比833万4,000円の増ですが、福祉医療費高額療養費、勝馬投票券発売所地元交付金、分収造林保育事業交付金、エネルギー回収施設建設関連の負担金、次のページ、42、43ページをお開き願います、学校給食費などを計上するものであります。

次に、22款市債について御説明申し上げます。

1項市債1目総務債は1,880万円で、前年度対比460万円の増ですが、旧西郷第二小学校竜沢分校及び旧山元小学校小白府分校の解体工事費などに充てるものであります。

2目農林水産業債は7,570万円で、前年度対比3,980万円の増であります。県営土地改良事業負担金で水利施設ストックマネジメント事業などの県営土地改良事業負担金に充てるものであります。

3目商工債は1,200万円で、前年度対比30万円の増であります。蔵王坊平の旧観光案内所等の解体工事費に充てるものであります。

4目土木債は1億5,640万円で、前年度対比4,650万円の増であります。1節道路橋梁債では、市単独道路整備事業、県道路整備事業負担金、社会資本整備総合交付金事業、緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業に充てるものであります。

2節都市計画債では、社会資本整備総合交付金事業での公園施設長寿命化事業に充てるものであります。

5目消防債は4,050万円で、前年度対比1,340万円の減であります。無蓋防火水槽有蓋化工事などに充てるものであります。

6目教育債は5,440万円で、前年度対比1,020万円の減であります。南中学校校舎LED化改修工事、体育文化センター駐車場整備工事などに充てるものであります。

7目災害復旧債は490万円で、前年度と同額であります。公共土木施設災害復旧事業に充てるものであります。

8目臨時財政対策債は2億4,000万円で、前年度対比2億3,000万円の減であります。地方財政対策等を踏まえて計上するものであります。

次に、第2表債務負担行為を御説明申し上げますので、前に戻りまして8ページをお開き願います。

記載のとおり、10の事項に債務負担行為を

定めるものであります。

文書管理システム利用料につきましては、令和4年度から令和8年度までの期間で、1,322万2,000円を限度額とするものであります。

第8次上市市振興計画策定支援業務につきましては、令和4年度から令和5年度までの期間で、520万円を限度額とするものであります。

有料ゴミ袋等製造事業につきましては、令和5年度から令和6年度までの期間で、3,400万円を限度額とするものであります。

有料ゴミ袋等保管配送収納事業につきましては、令和5年度から令和6年度までの期間で、1,240万円を限度額とするものであります。

元クリーンセンター解体事業につきましては、令和5年度を期間とし、3億4,848万円を限度額とするものであります。

排水設備等設置改造資金利子補給につきましては、令和5年度から令和9年度までの期間で、融資総額800万円の融資残高に対し、基準日における長期プライムレートに0.2%を加えた利率以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。

かみのやま温泉インター産業団地地盤改良等補助金につきましては、令和5年度から令和13年度までの期間で、1億3,500万円を限度額とするものであります。

かみのやま温泉インター産業団地企業立地奨励金補助（用地取得奨励金）につきましては、令和5年度から令和13年度までの期間で、2億9,788万9,000円を限度額とするものであります。

第2期上山型温泉クアオルトビジョン策定支援業務につきましては、令和4年度から令和5年度までの期間で、330万円を限度額とする

ものであります。

かみのやま温泉駅周辺整備基本設計等業務委託料につきましては、令和5年度を期間とし、240万円を限度額とするものであります。

次に、第3表地方債について御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

起債の目的及び限度額であります。施設整備事業ほか11事業及び臨時財政対策債であり、限度額の合計は6億270万円であります。内容につきましては、歳入の22款市債で御説明申し上げたとおりであります。

次に、起債の方法につきましては、普通貸借又は証券発行によるものとし、利率につきましては、借入先との協定によるものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法につきましては、借入先の融資条件によるとするものであります。ただし、財政上の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものであります。

最後に、一時借入金、歳出予算の流用につきましては、さきに御説明申し上げたとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は、歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 25ページの商工使用料、かみのやま温泉駅駐車場利用料として、21万8,

000円あるんです。これは、まず一番最初に聞きますが、駅の北側の市営駐車場、そして駅の東側にある市の駐車場ありますが、その合算ですか、それとも、北側だけでしょうか。

また、北側の駐車場についての今後の活用方針ですが、今、あそこを長期で借りている、月単位で借りている人というのはほんの僅かだと思えます。それは貸さないという市の方針があつてそういう結果になったのか、まず伺いたいと思います。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 まず1点目、駐車場使用料でございますが、西側と東側それぞれ合算した部分の使用料というものを見ているところでございます。

もう1点目、北側駐車場の部分のいわゆる月ぎめの契約の分についての御質問かと思いますが、全体でスペースが約70台分ございますが、月ぎめとして個数を指定しているところではございませんで、実際、契約で申込みをいただいた方が数台いるという状況でございますので、限定的な契約の月ぎめとして定めているところではございません。

○中川とみ子委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 北側は全部、区割りからすると70台分あると。今、月ぎめで借りている人は、数台というか、僅かだと。

そうすると、これから見ると新幹線を利用した人は無料で止めることができるわけですが、言ってみればがらがらということに私は思えるわけです。

駅の東側というのは、たしか17台止められるところがあったと思うんですけれども、この21万8,000円、これ1か月当たり大体水準としては4,000円でしょうから、4,0

00円で借りたら4万8,000ですね。そうすると、いかにも利用されていないということに結果的になろうかと思います。

東側については、今度、いろいろな構想が、市の構想もありますからまた流動化していくものと思いますが、北側について、今、交番の前にある駐車場というのはたしか4台、多くても5台しか止められないはずなんですけど、迎えに来たりする車がいたりして、結構あそこ混雑するんです。ただ、警察のにらみがありますからあんまり変なことはできないわけですけども。

やはり、ルールをつくって北側の駐車場をもっと使えば、非常にその辺りスムーズになると思うんですけども、バーがあるので面倒くさく思う人もいるかもしれませんが、観光案内所についても駐車場が4台ぐらいあるんですけども、観光物産協会の車があたり止めることができないときが、度々、私の場合はあります。

そして、今度、オウンドメディアなども入るとなると、駐車場をどうするかとなると北側の駐車場が一番使いやすいと思うんですけども、時間は1時間まで無料、こういうことでもう少し市民に対しても北側の駐車場の使用を何か周知をして、ここもちょっと利用していただくというようなことは私は思うのですけれども、効果的に効率的にどう使うか、お考えがあればお聞かせください。なければ早急に検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 北側駐車場、1時間までは無料というところについても、周知といいますか、なかなか理解をしていただいていない状況も認識しておりますので、なお、いろいろなところ、利用につきましては積極的にPRをしていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 同じく商工使用料について伺います。

蔵王坊平国設野営場使用料についてであります。令和4年度当初予算80万円計上されているわけです。

それで、令和3年度、一般質問等々において、蔵王坊平国設野営場の利用状況が非常に好況であると、むしろ2倍ほどにもなろうかという状況で、令和3年度当初予算については80万円という枠であったわけですけども、キャンプブームが一時的なものであって様子見というような考えと捉えられるかなと思いましたけれども、令和4年度も引き続き同額であると。

これについて算出の根拠、特に歳入でありますのでその歳入の算出根拠、あとはやはり事業を適切に捉えた予算編成であるべきかなと思いますけれども、改めてお考えをお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 蔵王坊平の国設野営場の使用料について、昨年度と同額の金額を予算計上させていただいておりますけれども、利用については非常にその年の状況によりまして上下するというような状況でございます。ただし、ここ2年間ぐらいは、コロナの影響もあってかどうかはちょっとそこは定かではございませんけれども、好調を維持しているというところではございます。

ただ、この使用料に関して言いますと、利用者の便宜、例えば、トイレの仕様だとかそういった設備の改善等も考慮しながら料金設定を考えていこうということで、今、状況を見ている

ところでございますので、令和4年度については同額の使用料を予算計上させていただくという理由でございます。

○中川とみ子委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 内容を理解しました。

今年の利用見込み、大体どの程度になるかについて、利用料は施設の改修内容等も含めて検討するということでありましたけれども、利用見込みについて、現状どの程度考えておられるのかについてお聞かせいただければと思います。

○中川とみ子委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 正確に数値を推定しているわけではございませんけれども、令和3年度と同等と見ております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第8号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第8号令和4年度上山市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第9号 令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算

○中川とみ子委員長 次に、議第9号令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第9号令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の132ページをお開き願います。

令和4年度上山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億2,100万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものがあります。

次に、第1表歳入歳出予算の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、146ページ、147ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費6,229万3,000円は、前年度対比202万8,000円の減でございますが、一般管理費では会計年度任用職員の報酬、国保連合会の共同電算処理委託料などを計上したものであります。

医療費適正化推進費では、国保連合会へのレセプト点検委託料などを計上したもので、そのほか職員人件費であります。

2目連合会負担金288万9,000円は、前年度対比8万9,000円の増でございますが、国保連合会運営負担金を計上したものであります。

2項1目賦課徴税費725万2,000円は、前年度対比113万4,000円の減でございますが、国民健康保険税納税相談員の報酬及び賦課徴収業務に係る費用等を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目運営協議会費24万4,000円は、前年度対比1,000円の増でございますが、国民健康保険運営協議会の運営経費を計上したものであります。

4項1目趣旨普及費39万3,000円は、前年度対比20万円の減でございますが、国保事業の健全な運営を図るため、被保険者等に対して制度等を周知するための経費を計上したものであります。

であります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費22億72万4,000円は、前年度対比1億4,981万3,000円の増でございますが、一般被保険者の現物給付として被保険者数を6,788人と想定して計上したものであります。

2目一般被保険者療養費962万6,000円は、前年度対比141万6,000円の減でございますが、一般被保険者のコルセット等の現金給付を行うため、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

3目審査支払手数料852万7,000円は、前年度と同額でございますが、国保連合会のレセプト審査に係る手数料を計上したものであります。

2項1目一般被保険者高額療養費3億1,488万7,000円は、前年度対比1,063万5,000円の増でございますが、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

2目一般被保険者高額介護合算療養費100万円は、前年度と同額でございますが、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目一般被保険者移送費1万円は、前年度と同額でございますが、存目程度を計上したものであります。

4項1目出産育児一時金1,050万円は、前年度と同額でございますが、1件当たり42万円を25人分計上したものであります。

5項1目葬祭費400万円は、前年度と同額でございますが、1件当たり5万円を80人分計上したものであります。

6項1目傷病手当金42万円は、前年度と同額でございますが、新型コロナウイルス感染症に

係る傷病手当金を計上したものであります。

3款国民健康保険事業費納付金1項1目一般被保険者医療給付費5億5,976万円は、前年度対比68万3,000円の増であります。県に対し一般被保険者医療給付費分として納付金を納めるため計上したものであります。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等1億8,615万3,000円は、前年度対比187万4,000円の減であります。県に対し一般被保険者後期高齢者支援金分として納付金を納めるため計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目介護納付金6,177万7,000円は、前年度対比181万6,000円の減であります。県に対し介護納付金分として納付金を納めるため計上したものであります。

4款同事業拠出金1項1目同事業拠出金1万円は前年度と同額であります。退職者リスト作成事務に係る拠出金であります。

5款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費7,027万9,000円は、前年度対比357万5,000円の増であります。特定健診受診者数を3,200人と想定して計上するとともに、そのほか特定保健指導などに係る経費を計上したものであります。

2項1目保健衛生普及費612万8,000円は、前年度対比53万1,000円の減であります。各種健康づくり支援教室などの開催経費、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知などの経費を計上したものであります。

6款基金積立金1項1目基金積立金100万円は、前年度と同額であります。国民健康保険基金の利子分などを積み立てるものであります。

次のページをお開き願います。

7款公債費1項1目利子60万円は前年度と同額であります。一時借入金の利子を措置したものであります。

8款諸支出金1項1目一般被保険者保険税還付金500万円は、前年度と同額であります。一般被保険者の過誤納還付金であります。

2目退職被保険者等保険税還付金56万5,000円は、前年度と同額であります。退職被保険者等の過誤納還付金であります。

3目国庫支出金等返還金10万円は、前年度と同額であります。国庫支出金等の過年度分の精算返還金であります。

2項1目高額療養費貸付金300万円は、前年度と同額であります。医療費を被保険者が医療機関に支払いできない場合に高額療養費相当額の95%を貸し付けるため計上したものであります。

2目出産費貸付金39万9,000円は、前年度と同額であります。出産費を医療機関に支払うことができない場合に出産育児一時金の95%を貸し付けるため計上したものであります。

9款予備費1項1目予備費346万4,000円は、前年度対比79万7,000円の減であります。予備費を計上するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

140ページ、141ページをお開き願います。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税5億8,385万円は、前年度対比548万円の減であります。一般被保険者数及び課税対象額などの見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分4億1,130万円、2節後期高齢者支援金分現年課税分1億

1, 350万円、3節介護納付金分現年課税分4, 560万円は、それぞれ収納見込額を計上し、4節医療給付費分滞納繰越分930万円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分253万円、6節介護納付金分滞納繰越分162万円は、それぞれ収納見込額を計上したものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税3万円は、前年度対比4万円の減であります。退職被保険者滞納繰越の見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分滞納繰越分1万円、2節後期高齢者支援金分滞納繰越分1万円、3節介護納付金分滞納繰越分1万円は、それぞれ収納見込額を計上したものであります。

2款使用料及び手数料1項1目督促手数料20万円は、前年度と同額であります。国民健康保険税の徴収に係る督促手数料であります。

3款国庫支出金1項1目災害臨時特例補助金1万円は、前年度と同額であります。存目程度を計上しているものであります。

4款県支出金1項1目保険給付費等交付金25億7, 537万6, 000円は、前年度対比1億6, 130万2, 000円の増であります。県から交付される保険給付費等交付金を計上したものであります。

1節普通交付金25億3, 477万4, 000円は保険給付費分として計上し、2節特別交付金4, 060万2, 000円は、保険者努力支援分として2, 306万7, 000円を、特別調整交付金分（市町村分）として306万3, 000円を、県繰入金（2号分）として183万3, 000円を、特定健康診査等負担金として1, 263万9, 000円を実績見込みとしてそれぞれ計上したものであります。

次のページをお開き願います。

5款財産収入1項1目利子及び配当金100万円は、前年度と同額であります。国民健康保険基金の利子を計上したものであります。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金2億7, 885万9, 000円は、前年度対比140万7, 000円の増であります。1節保険基盤安定繰入金1億8, 500万円は、保険税軽減分として1億2, 000万円を、保険者支援分として6, 500万円を実績見込額として計上し、2節職員給与費等繰入金4, 339万9, 000円は、国民健康保険特別会計における職員給与費などに対する費用を、3節出産育児一時金繰入金700万円は、出産育児一時金の3分の2の額を、4節財政安定化支援事業繰入金2, 500万円は、病床数や保険税の応能割合等によって地方交付税に算入される額を、5節未就学児均等割保険料繰入金196万円は、新たに未就学児の均等割保険料が5割軽減されることにより減収が見込まれる額を、6節事務費繰入金1, 650万円は、国保事業運営のための対象事務費等をそれぞれ計上したものであります。

2項1目基金繰入金7, 582万6, 000円は、前年度対比218万9, 000円の減であります。基金の取りくずし額を繰入金として計上したものであります。

7款繰越金1項1目繰越金100万円は、前年度と同額であります。前年度繰越金を計上したものであります。

8款諸収入1項1目一般被保険者延滞金70万円、2目退職被保険者等延滞金1万円は、前年度と同額であります。一般被保険者及び退職被保険者等の保険税に係る延滞金を計上したものであります。

2項1目預金利子1万円は、前年度と同額で

ありますが、預金利子を存目程度計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目一般被保険者第三者納付金70万円は、前年度と同額であります。交通事故等の第三者の行為によって生じる納付金見込額を計上したものであります。

2目一般被保険者返納金1万円は、前年度と同額であります。一般被保険者返納金を存目程度計上したものであります。

3目雑入341万9,000円は、前年度と同額であります。1節償還金339万9,000円は、高額療養費貸付金の償還金として300万円を、出産費貸付金の償還金として39万9,000円を計上し、2節雑入2万円は、貸付金返還延滞金として1万円を、その他臨時的雑入として1万円を計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出、一時借入金及び歳出予算の流用について一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 この間の国保に関しては、例えば、国保税の算定方式から資産割が省かれまして、特に農家の方が非常に喜ばれていますし、去年は平等割額が5,000円引き下げられたと。来年度は均等割も軽減されるということで、非常に子どもの多い家庭などからは歓迎されていることだと思います。

さらに、国保行政改善に向けてちょっと御質問したいんですけども、この間、本市の医療給付費と保険税、1人当たり調定額で結構なんですけれども、この県内の13市の中でのランクづけ、ランキングというのはどれぐらいなもの

になっているか、お尋ねします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、1人当たりの療養費の県内13市における順位でございますが、平成29年から令和元年度までにおきましては、5位から2位を上下しておりまして、直近、令和2年度の見込みにおきましては、県内で高くなっております。恐らく1位になる見込みでございます。

調定額の1人当たり、今ちょっと手元にございませんが、参考までですが、単純に税率の比較でございますと、所得割率につきましては上から5番目になります。均等割額につきましては上から一番高いです。平等割額につきましては一番安い額になっております。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 私の情報源、令和元年度の山形県で出している国保事業年報だと、それもまだちょっといいランクになっているんですけども、直近だとますますやっぱり厳しくなっているということで、そこで、さらに今後の改善点としてお聞きしたいのは、例えば、医療給付費、療養費の順番が、単純に考えればその順番で保険税もランクされると思うんですけども、ただ実情を見るとやっぱりそうでなくて、医療給付費が高い市町村はやはり何らかの手だて、例えば、一般会計からの繰入れとか基金からの繰入れを行って何とか改善しているというのが実情のようです。

ただ、県内13市の中では、本市と山形市がこの一般会計からの繰入れとか基金繰入れをやっていないくて、それでどうしてもランクが高くなってしまような状況にあるようです。

そこで、本市も今度だんだん1位になるというような数字も出されましたので、やっぱり一

般会計からの繰入れあるいは基金繰入れで幾らかでも国保税を引き下げよう方向にシフトする必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今後の国保財政の見込みにつきましては、委員おっしゃるとおり厳しくなってくると考えております。

令和3年度につきましては、本市としては久しぶりに基金積立金を取りくずすという形で、既に単年度収支につきましては赤字になっているという状況でございますので、今後につきましては、ある程度基金の額を確保した上で国保税率、税額を上げないような手だての一つの対策として基金を活用していくというのが一つの方針かと考えております。

○中川とみ子委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ぜひ、そういう方向でお願いします。

あともう一つお尋ねしたいのは、昨年度からでしたか、国保税あるいは国保料を県で統一するという流れがあったと思うんですけれども、その進捗状況は今どのようなものか、お知らせください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 県の国保運営方針の中間見直しが行われまして、そこではいつまでという明記はされませんでした。3年後、次期国保、県の運営方針においてその年度を明確化するという検討が行われております。現在、どのような方式でどういう激変緩和措置を用いながら統一していくのかということの統一する方向性で検討が進められると聞いております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 今、守岡委員のほうからもありましたけれども、国保の財政面、あと健康面、両面からお伺いしたいんですけれども、保険給付費が療養諸費、高額療養費ともに10%近く伸びて予算化されているわけです。

一方で、ここで増えているのかどうか分かりませんけれども、健康ポイントの指導というんですか、そういった取組をなさっているわけです。

この健康づくりについて、ピンポイントでそういった参加している人たちをつかめているのかどうか、あと短期的にそういったものの見えない効果が、まだまだ効果というのは把握できていないのかどうかとか、そういったところのデータというのは取れているのかどうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和2年度で健康ポイント事業に参加された方の国保における医療費分析を行っております。その結果、国保の被保険者の方の参加者については、年間3万4,000円ほどの削減効果が出ているという結果が出ております。

○中川とみ子委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 一定の効果があるということで、もちろん参加も含めて現行の健康診断を受けた後の指導などはより行き届くようになっていただければと思います。

今は高齢化などの問題でも給付費が伸びてしまうという想定もされていると思いますけれども、特に健康ポイントに関しては、糖尿病、高血圧、中高年のほうの疾病が主になるかと思えますけれども、必要な方に必要な指導が行われるような、給付に結びつかないように未然に防ぐようなこういった取組というのを行き届くよ

うにするために、どのような今後手だてをお考えかお伺いします。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 やはり疾病の未然防止、あと重症化予防のためにおきまして、まず健診を受けていただくというのが非常にまず入り口で必要かと思っております。

その中で、本市の健康課題の一つであります高血圧症に対しましては、新たに推定食塩摂取量の検査ができるような体制も整えておりますので、こういったことで本市の健康課題でアプローチしていくべき人を把握した上で、高血圧予防教室であったり糖尿病予防教室といったものに参加いただいて、重症化の防止にしっかり取り組んでいく必要があると考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第9号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第9号令和4年度上山市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第10号 令和4年度上山市農業  
集落排水事業特別会計  
予算**

○中川とみ子委員長 次に、議第10号令和4年度上山市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。上下水道課長。

〔横戸利平上下水道課長 登壇〕

○横戸利平上下水道課長 命によりまして、議第10号令和4年度上山市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げますので、予算書156ページをお開き願います。

令和4年度上山市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,800万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであります。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」によるものであります。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算の説明であります  
が、重複説明を避けるため、事項別明細書の歳  
出から御説明申し上げますので、166ページ、  
167ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項1目農業集落排  
水施設管理費5,935万6,000円は、前  
年度対比278万円の増であります、維持管  
理に係る委託料や工事請負費などを計上するも  
のであります。

2項1目農業集落排水施設建設改良費540  
万円は、前年度対比2,660万円の減であり  
ますが、処理施設の機械設備更新などの設計に  
係る委託料や工事請負費を計上するものであり  
ます。

2款公債費1項1目元金8,850万円は、  
前年度対比191万5,000円の減でありま  
すが、市債償還元金を計上するものであります。

2目利子1,405万7,000円は、前年  
度対比159万7,000円の減であります、  
市債及び一時借入金の利子を計上するものであ  
ります。

3款予備費1項1目予備費68万7,000  
円は、前年度対比33万2,000円の増とす  
るものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、  
164ページ、165ページにお戻り願います。

1款使用料及び手数料1項1目使用料3,1  
71万9,000円は、前年度対比74万円の  
減であります、処理施設使用料などを計上す  
るものであります。

2款繰入金1項1目繰入金8,438万円は、  
前年度対比289万円の増であります、一般  
会計繰入金を計上するものであります。

3款繰越金1項1目繰越金10万円は、前年  
度と同額を計上するものであります。

4款諸収入1項1目市預金利子1,000円  
は、前年度と同額を計上するものであります。

5款市債1項1目農業集落排水事業債5,1  
80万円は、前年度対比1,600万円の減を  
計上するものであります。

次に、第2表債務負担行為について御説明申  
し上げますので、159ページにお戻り願いま  
す。

農業集落排水事業子育て世帯補助金につつま  
しては、令和5年度から令和6年度の期間で、  
令和5年1月から補助終了月までの間に支払う  
農業集落排水処理施設使用料の2分の1相当額  
の累計額を限度額とするものであります。

次に、第3表地方債について御説明申し上げ  
ます。

起債の目的は農業集落排水事業で、限度額は  
5,180万円、起債の方法は普通貸借又は証  
券発行とし、利率は借入先との協定によるもの  
であります。ただし、利率見直し方式で借り入  
れる資金について、利率の見直しを行った後  
においては、当該見直し後の利率とするもので  
あります。

償還の方法は、借入先の融資条件によるもの  
であります。ただし、財政上の都合により据置  
期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もし  
くは低利に借換えすることができるとするもの  
であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願  
い申し上げます。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出、債務負担行為、地方債及び  
一時借入金を一括して行います。

質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 農集排の施設、今6施設ある  
中で、宮川2地区の更新に係るものとして令和

3年度から令和6年までの更新ということで一部このたびも計上があったと思いますけれども、今、いろいろなところで更新に係る費用が非常に大きくかかると、億とかの単位でかかってくる中で、例えば、本管と接続をするとか、あとは施設同士の統合とかそういったところも検討されている自治体、実際にそういった方向性に動いているところなどもありますけれども、まず、このたび宮川2地区に関しては更新をするということなんです、その他施設の中で動きが検討されているところあれば、お示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 上下水道課長。

○横戸利平上下水道課長 処理施設の効率的な事業運営のため、仙石、糸目・金生、小穴、思川の4つの処理施設に関しましては、公共下水道への接続の構想を持っております。

現在、農集排そのものの単体で処理を行う場合と、公共下水道への接続をして処理を行う場合の2通りに関しまして、詳細な経費、建設費でありましたり維持管理費の比較、そしてスケジュール感、あと併せまして各課題の検討を今進めているところでございます。

また、効率的な汚水処理事業運営のためにしっかりと検討を進めて、令和4年度中には一定の方針をまとめていきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 承知いたしました。例えば、いろいろな事例の中で、2つの更新の費用が3億5,000万円のところを統合することで1億円で済んだとか、あるいは6,000万円かかるところが3,000万円で済んだとか、そういったところが非常に多くあるかと思います。そういった事例などを基にして、またいろいろ

な設備の進歩とかもあろうかと思いますが、そういったところを鑑みながら進めていただければと思いますので、今後、またよろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第10号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第10号令和4年度上山市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 散 会

○中川とみ子委員長 本日はこの程度にとどめ、明日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時58分 散 会

